

平成 24 年 2 月 17 日

小田原市長 加 藤 憲 一 様

おだわら森林・林業・木材産業再生協議会
会長 木 平 勇 吉

「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」報告書について

おだわら森林・林業・木材産業再生協議会においては、平成 23 年 6 月 24 日に第 1 回協議会を開催して以降、5 回にわたる協議会の中で、森林整備から木材加工、流通、木材利用に係る一連のシステムの再構築と活性化に向け、意欲的に議論を進めて参りました。

今般、小田原の森林・林業・木材産業の再生に係る基本的な考え方や具体策の方向性について、別添の「西湘・足柄地域の森林・林業の再生に向けて」報告書として、とりまとめましたので、ここにご報告いたします。

**西湘・足柄地域の森林・林業の再生に向けて
報告書**

平成24年2月17日

おだわら森林・林業・木材産業再生協議会

西湘・足柄地域の森林・林業の再生に向けて 報告書

1. はじめに	・・・1
2. 森林・林業・木材産業の全国的な動向等	・・・2
(1) 全国の動向	
①森林・林業基本法に基づく基本方針	
②森林・林業再生プランに基づく施策	
③地球温暖化防止対策の推進と森林における生物多様性の保全の推進	
④公共建築物等における木材の利用の促進について	
(2) 神奈川県動向	・・・3
①神奈川県の森林・林業施策	
②森林資源の構成と森林整備の現況	
③県内の森林・林業を巡る最近の状況	
④かながわ森林再生50年構想について	
i) 広葉樹林の再生	
ii) 人工林から混交林への転換	
iii) 人工林の再生	
⑤かながわ森林・林業活性化協議会の取組と木材の認証制度について	
3. 西湘・足柄地域における森林をめぐる状況	・・・7
(1) 県西地域の状況	
①概況	
②林業の状況	
③木材産業の状況	
(2) 小田原市の状況	・・・8
①森林の蓄積等	
②森林・林業に係る課題	
③木材の流通について	
④木材加工、製材工場	
⑤木材の質について	
i) スギノアカネトラカミキリによる影響	
ii) 良材の確保	
4. 西湘・足柄地域における森林・林業・木材産業のあるべき姿(地域林業の確立)	・・・13
(1) 森林整備・保全の適切な推進	
(2) 森林整備～流通～木材加工に至る一連の流通システムの構築	・・・13

①西湘・足柄地域のマーケットの創出	
②全国的な木材流通の流れとの整合	
③西湘・足柄地域ならではの特性との連携	
(3) 西湘・足柄地域のマーケットづくりに向けて	・・・15
①小田原市等での先行的なモデル的取組の必要性	
②小田原市における具体的な流通システムの構築	
(4) 流通の出口となる加工処理、供給、サービス拠点等の整備	・・・17
①加工処理施設等の整備の考え方	
②地域の実態や流通に係る分析と目標の設定	
③必要な加工処理施設の整備に向けた検討（生産と消費双方からのニーズのマッチング）	
(5) 木材流通拠点の整備、木材流通システムの構築に係る階層的な考え方	・・・19
(6) おだわら材の認証制度（ブランド化）	・・・21
(7) 品質確保の考え方	
i) スギノアカネトラカミキリ等による被害への対応	・・・22
ii) スギノアカネトラカミキリ等による影響への中長期的対策	
iii) 小径木材への対応	
(8) 環境保全型の豊かな森づくり、多様な主体による森づくり	・・・24
5. 木材利用の拡大に向けて(その方向性と課題)	・・・25
(1) モデル事業を通じて見えてきた課題と方向性	
①石垣山一夜城の木造便所、看板設置から見える課題と解決策等	
i) 便所の計画～設置に当たっての課題等	
ii) 森林組合から木材業協同組合への市場ルートの確立	
iii) 端材の活用について	
②間伐材を活用した木葉書の販売	
③間伐材と寄木伝統文化とのコラボレーション	
④間伐材を活用した箸の製作（割りばし、カンナ削りばし）	
⑤間伐材かまぼこ板等モデル事業の推進	
⑥一夜城鎧塚ファームにおける木材の活用	
(2) 公共建築、公共事業への利用拡大に向けて（隗より始めよ）	・・・29
①人、産業の地産地に向けての体制づくり（設計図書等の検討）	
②公共事業への材木の確保に向けて	
(3) 住宅への利用拡大に向けて	・・・30
①広く使い方をを見せていく取組	
②補助制度の考え方	
(4) 木端、端材の活用に向けて（食品産業との連携、木質バイオマス等）	・・・31

6. 地域ならではの木材ブランド化と木のある空間づくりに向けて	・・・ 32
(1) 歴史・文化・風土を付加価値へ	
①歴史・文化・風土と木材とのコラボレーション	
②森と消費者とをつなぐ物語、顔の見える木材利用	
(2) 地場産業とのコラボレーション、商品ブランディング	・・・ 33
(3) 木の香る空間づくりに向けて～（仮称）森林・林業再生・木材利用拡大計画の検討～	
(4) 森林・林業、木材利用に係る情報発信等のための拠点整備	・・・ 33
7. 次世代へ森を引き継いでいくための取組	・・・ 35
(1) 次世代の担い手に対する環境教育、木育の推進	
①市内学校等での取組	
②いこいの森キャンプ場での木育キャンペーン	
③工業高校生との連携による担い手支援	
(2) 各種イベント、祭り等での積極的 PR	・・・ 36
(3) 教育現場や憩いの場の提供	・・・ 36
①教育現場、憩いの場への木材の活用	
②幼児へのおもちゃの提供	
(4) 環境林整備、森林計画	・・・ 37
8. 被災地の復興に向けて我々ができること	・・・ 38
9. 提言	・・・ 39
10. おわりに	・・・ 40
【参考】	・・・ 41
1. 小田原ならではの木取り、アイデア、ブランディングについて	
2. 「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」設立趣意書	
3. 委員名簿	
4. 議事録	
5. 「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」規約	

1. はじめに

かつて我が国の森林は、戦中・戦後までの薪炭材や燃料の確保をはじめとする乱伐等により、至る処がはげ山であり、降る雨はそのまま土砂とともに下流まで流出し、山地災害が多発していた。しかし、戦後の復興期と高度成長期の経済発展による木材需要量の増大と相まって、先人たちによる森林の造成、再生が進められ、我が国は今、約 100 年ぶりの豊かな森林に恵まれているとあってよい。他方、安価な外材の輸入、森林所有者の高齢化・担い手不足等により林業や木材産業は低迷し、整備や管理が行き届かず質的に荒廃した森林が顕在化している。

このような状況を打破するため、農林水産省では、平成 21 年に、我が国の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定し、「10 年後の木材自給率 50 % 以上」を目指すべき姿として掲げ、木材の安定供給体制の確立、木材利用を通じた低炭素社会の構築等を図ることとしている。これらの施策は、「新成長戦略」（平成 22 年閣議決定）の「国家戦略プロジェクト」の一つとして、まさに我が国の国家的な戦略として位置付けられている。

これを受け、神奈川県においても、水源環境の保全・再生に向けた取り組みや、県産木材に係る認証制度の創設、木材供給拠点整備に向けた取り組み等、森林・林業の再生に向けた施策を推進しているところである。

こうした中、小田原市を含め神奈川県西地域においても、全国の他地域の状況と同じく、林業による生産・経済活動は低迷し、整備・管理不足等による森林の質的荒廃が進行している。他方、当該地域は、山・里・川・海が近接する地勢状況に加え、文化・歴史あふれる魅力的な環境にあるとあってよい。こうした環境の恵みを最大限に生かしつつ、地域に根ざした小田原、ひいては足柄・西湘地域ならではの森林・林業・木材産業を再生していくことは、森林を中心とした経済活動の活性化のみならず、森林による水源涵養機能や災害防止機能等公益的機能の発揮、地球温暖化防止対策、生物多様性の保全など、山から海につながる地域全体の生態系・環境の保全の観点からも、極めて有効かつ重要である。

これまで 5 回にわたる協議会の中で、森林整備から木材加工、流通、木材利用に係る一連のシステムの再構築と活性化の実現に向けた基本的な考え方や具体策の方向性について、報告書としてとりまとめた。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」の復興は、我が国にとって戦後に次ぐ、大きな復興の一つとなることは間違いない。戦後の復興期に森林の果たした役割と歴史を今一度見直し、今回の復興に向けて再び、森林・林業の再生という観点から、復興対策を全国的に支援していく方策を検討していくことも重要である。

必ずしもその森林規模は大きくはない、足柄・西湘地域における森林・林業再生に向けた一連の取り組みが、同じ境遇にある全国の他の市町村のモデルとなり、全国的な震災復興の一助となるべく、その為に今考えられる将来像も含めて以下に具体的な提言を行うものである。

2. 森林・林業・木材産業の全国的な動向等

(1) 全国の動向

① 森林・林業基本法に基づく基本方針

我が国の森林・林業施策の基本方針を定める「森林・林業基本計画」は、森林・林業基本法に基づき、平成 18 年 9 月に策定され、平成 23 年秋をもって策定以来 5 年が経過することから、法に基づき、平成 23 年 7 月 26 日、改正「森林・林業基本計画」が閣議決定されたところである。

今回の基本計画においては、森林施業の集約化や路網整備など「森林・林業再生プラン」の実現に向けた取組を推進し、木材自給率 50%を目指すとともに、東日本大震災への対応として、住宅等の再建に必要な木材の安定供給や木質バイオマス資源の活用により、環境負荷の少ない新しいまちづくりに貢献していくこととしている。

前基本計画が策定された平成 18 年以降においては、人工林を中心として森林資源の充実が図られるとともに、総需要量に占める国産材利用量の割合が上昇傾向で推移するなど、一定の成果を得られたところである。しかしながら、林業産出額及び林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の流通構造の改革の遅れなど、我が国の森林・林業は依然として厳しい状況に直面している。

② 森林・林業再生プランに基づく施策

このような現状を打破するため、農林水産省は平成 21 年 12 月に「森林・林業再生プラン」を策定し公表した。「森林・林業再生プラン」は、「森林の有する多面的機能の持続的発揮」、「林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生」、「木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献」という 3 つの基本理念の下に、10 年後の木材自給率 50%以上を目指すべき姿として掲げている。この「森林・林業再生プラン」は、平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」において、経済成長に特に貢献度が高い施策である「21 の国家戦略プロジェクト」の一つに位置付けられるとともに、同年 11 月、その実現に向けた検討の最終報告「森林・林業の再生に向けた改革の姿」（以下「改革の姿」という。）が公表された。ここでは、適切な森林施業の確保など森林計画制度の見直し、効率的な林業生産を行っているドイツ・オーストリア等の欧州諸国のような路網の整備、担い手となる林業事業者や人材の育成等、資源の利用期に適合した新たな森林・林業施策が打ち出され、その着実な実行が求められている。

このような中で、平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、東北地方を中心に人命や財産、社会資本に未曾有の被害をもたらされた。森林・林業関係でも、製材・合板工場などの木材加工・流通施設や海岸部の保安林等に甚大かつ広域に及ぶ被害が発生した。このため、復旧資材の供給など当面の被災者の生活再建に向けた取組を進めるとともに、本格的な復興に向けて、海岸部の保安林の再生、森林・林業の再生の加速化による川上から川下までを通じた効率的な生産基盤の整備、地域材を活用した木造住宅等の建設の促進、再生可能なエネルギー資源である木質バイオマス資源の活用等を図り、被災者等の雇用の

創出や森林資源を活かした環境負荷の少ない新しいまちづくりに大いに貢献していくことが求められている。

③地球温暖化防止対策の推進と森林における生物多様性の保全の推進

地球温暖化が進行する中で、国際約束である京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減の目標の達成はもとより、低炭素社会を構築することが必要となっている。このため、森林の適正な整備及び保全を通じて森林による二酸化炭素の吸収量の確保を図るとともに、木材及び木質バイオマスの利用拡大による炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減に向けた取組を推進する。

森林における生物多様性の保全については、既に、モントリオールプロセスの基準の一つに位置付けられているほか、平成 21 年 7 月に林野庁が「森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策」を取りまとめたところであり、このような状況を踏まえ、森林における生物多様性の保全の方針など森林の取扱いの考え方を明らかにし、育成林における間伐の実施、長伐期化、広葉樹の導入など、空間的にも時間的にも多様な森林整備を推進していくこととする。

④公共建築物等における木材の利用の促進について

第 174 回通常国会において「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）が成立し、平成 22 年 5 月 26 日公布され、同年 10 月 1 日施行されました。我が国では、戦後、造林された人工林が資源として利用可能な時期を迎える一方、木材価格の下落等の影響などにより森林の手入れが十分に行われず、国土保全など森林の多面的機能の低下が大いに懸念される事態となっている。

このような厳しい状況を克服するためには、木を使うことにより、森を育て、林業の再生を図ることが急務となっている。

本法律は、こうした状況を踏まえ、現在、木造率が低く（平成 20 年度 7.5%床面積ベース）今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に即して主体的な取組を促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

(2)神奈川県の変向

①神奈川県の森林・林業施策

神奈川県の森林・林業施策は、神奈川県地域森林計画に基づき実施され、計画にあたっては、県の総合計画である「神奈川力構想」や、「神奈川県国土利用計画」、「神奈川みどり計画」、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」、「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」、「丹沢大山自然再生計画」など森林に係る諸計画と整合を図りながら実施されている。

計画区的全森林面積は 94,902ha で、その内訳は国有林 10,766ha、民有林 84,137ha と

なっており、その森林率（全森林面積／行政区域面積× 100）は 39 %である。また、県が管理・経営する県営林は、10,280 ヘクタールと県の森林面積の約 11%を占め、県自らが土地を所有している森林（県有林）と、民有地に県が地上権を設定し、土地所有者に代って県が造林を行っている森林（県行造林）がある。

② 森林資源の構成と森林整備の現況

対象森林材積については、1 ha 当たり、人工林 306m³、天然林 129m³ となっている。また人工林 1 ha 当たりの平均材積は、スギ 379m³、ヒノキ 279m³、マツ 301m³ となっている。県の人工林の齢級別構成は、近年、造林がほとんど行われなことから高齢級に偏ってきており、Ⅷ齢級以上の占める割合は 79 %となっている。

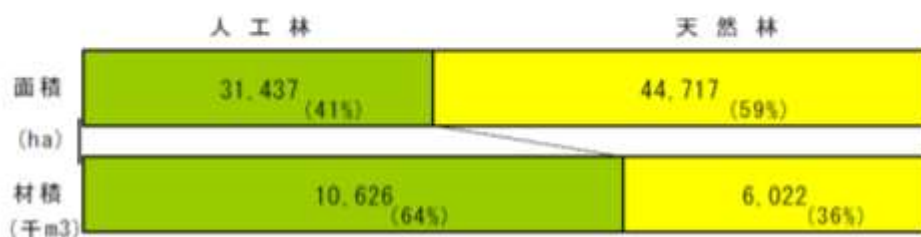
平成 8 年度、平成 10 年度及び平成 14 年度にわたり民有林人工林の整備状況を 4 ランクに区分した調査の結果、手入れが適正にされている森林は、全体の 16 %で、手入れ不足が進行している森林（ランク C 以下）が全体の約 61 %となっている。

平成 9 ～ 18 年度の 10 か年で水源林として確保した森林は、8,530ha で全体事業計画（27,000ha）に対して 31.6 %の進捗率となっている。また、確保した森林ののべ整備面積は、7,560ha となっている。

林相別構成表(対象森林)

単位 面積：ha 構成比：%

区分	人工林	天然林	竹林	その他	計
森林面積	31,437	44,717	645	3,059	79,858
構成比	39	56	1	4	100



森林の整備状況に係るランク区分

ランク A	ランク B	ランク C	ランク D
手入れが適正にされている森林	手入れの形跡があるがここ数年間整備していない森林	長期間手入れの形跡がなく荒廃化が進んでいる森林	荒廃化が進み人工林として成林することが困難な森林

森林整備の現況調査結果

単位 面積：ha

調査対象	ランク別の森林面積及び割合				
	ランク A	ランク B	ランク C	ランク D	その他
人工林面積	4,920 (16%)	6,901 (23%)	15,321 (51%)	1,049 (3%)	2,222 (7%)

※その他：調査対象森林のうち、広葉樹化が進んだ森林など

③県内の森林・林業を巡る最近の状況

素材生産量は、一時、年間1万 m³ を下回っていたが、最近、徐々に増加傾向にある。平成18年度の素材生産量は、森林の年間成長量(253千m³)の約5%である。

計画区の森林は、従来、木材生産活動を通じて、森林の持つ様々な公益的機能を広く県民に提供してきた一方、安価な外材の大量輸入や代替材の進出など、林業を取り巻く社会環境や経済環境の変化により木材生産活動は年々停滞しつつあり、その結果、手入れの行き届かない人工林が増加してきていることは、全国の状況と同様である。

また、本県の主稜である丹沢山地では、近年、広範囲のブナの立枯れ、林床植生及びササの後退など植生の劣化が進行し、平成16・17年度の2か年にわたり実施された丹沢大山総合調査の結果、自然の有する豊かな多様性が急速に失われつつあることが明らかになった。

一方、県民の森林に対する期待や要請は、水源かん養や災害防止に加え、世界的に環境問題が議論される中で、地球温暖化対策や自然とのふれあい、生活環境の保全など多様化しており、こうした県民の森林に対する多様な期待に応えていく必要がある。

このような状況を踏まえ、本県では、平成9年度から、荒廃した私有林の公的管理・支援を行う「水源の森林づくり事業」に取り組み、さらに、平成19年度からは、個人県民税の超過課税を主な財源とする「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」により、水源地域における森林の保全・再生をより一層推進していくこととしている。また、丹沢大山地域においては、平成18年度に「丹沢大山自然再生計画」を策定し、平成19年度から、この地域の総合的な自然再生の取組みを開始するとともに、特に、シカによる森林生態系への影響については深刻な問題であることから、平成18年度に「第2次ニホンジカ保護管理計画」を作成して、重点的な取組みを進めている。

④かながわ森林再生50年構想について

かながわ森林再生50年構想は、本県の森林・林業の現状を踏まえ、水源の森林づくり事業やかながわ水源環境保全・再生施策大綱、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画、丹沢大山自然再生基本構想などの森林に関する施策、計画、提言等を取りまとめ、県内の森林全体についての再生の方向とめざす姿を示したものである。

本計画区では、この構想を踏まえて、森林の区分や、区分ごとの目指す姿を設定するとともに、次の3つの基本的な考え方により、50年の長期的な展望の下に森林づくりを進めていくこととする。

1)広葉樹林の再生

丹沢大山の高標高域の自然林は、ニホンジカによる下草や低木の過度の採食を防ぎつつ、後継樹を育成し、多様な樹種による原生的な自然林に誘導していく。また放置されている山地や里山など中低標高域の二次林は、主として抜き伐りと天然下種更新により多様な樹種の自然林に誘導していく。土壌流出の著しい溪畔林は、必要に応じて広葉樹の植栽を行う。

ii)人工林から混交林への転換

林道から 200 m以上離れたスギ・ヒノキの人工林は、主として間伐・抜き伐りと天然下種更新により、混交林や巨木林に誘導していく。ただし、急傾斜地や天然下種更新による広葉樹の導入が困難な人工林にあっては、広葉樹の植栽を行う。

iii)人工林の再生

林道から 200 m以内のスギ・ヒノキの人工林は、間伐による木材利用を積極的に進めるほか、伐採後は、花粉の少ないスギ・ヒノキや今後実用化する無花粉スギを植栽し、複層林などに誘導していく。

⑤「かながわ森林・林材業活性化協議会」の取組と木材の認証制度について

協議会は、森林所有者の協同組織である県内の「森林組合」及び「森林組合連合会」と、製材業者・木材小売業者で組織する「木材業協同組合連合会」や「県建具協同組合」などの18団体で構成し、県産木材需要の拡大と安定供給、加工流通体制の整備を推進し、森林・林材業の活性化と、森林の公益的機能の向上を図ることを目的として活動している。

主に以下のような活動を実施しており、神奈川県産材の産地認証や品質認証等の制度を実施している。

- ・かながわ木づかい運動の普及PR活動
- ・かながわ県産木材産地認証制度の実施
- ・かながわ県産木材住宅建設工務店認証制度の運用
- ・かながわ県産木材を使用した家づくりグループや異業種グループとの連携
- ・かながわブランド県産木材品質認証制度の実施

3. 西湘・足柄地域における森林をめぐる状況

(1) 県西地域の状況

① 概況

2市8町の森林面積は全県84千haに対して35千haであり、全県の約4割（人工林は5割）を占め、また「かながわ県産木材産地認証制度」に基づく認証生産者も、全県41名の登録者のうち、4割にあたる16名が2市8町に含まれる。このことから、県下の森林・林業施策や木材流通を今後推進していく上で、当該県西地域は、極めて重要な地域といえることができる。

県西地域で伐採される木材のうち良質材（A材）は、秦野市の原木市場（神奈川県森林組合連合会・林業センター、以下原木市場（秦野））において取引されるが、この市場が神奈川県唯一の市場（土場）であるとともに、県西地域の材木は、スギノアカネトラカミキリによる被害により、質が悪いものも多く、搬入が敬遠される傾向にある。

② 林業の状況

現在県内には、10の森林組合がある。このうち、県西地域には松田町、山北町、南足柄市、小田原市の4つの森林組合がある。実に、県西地域において、全県の森林組合のうち4割が存在することになる。他方、美林が多い箱根外輪山を有する箱根では森林組合が解散してしまうなど、木材需要の低迷からはじまる林業の低迷等から、担い手が不足しているのが実態である。

（平成18年度末現在）

組 合 名	組合員所有森林面積 (ha)	組 合 員 数 (人)
葉山町森林組合	154	92
厚木市森林組合	1,323	404
愛川町森林組合	856	273
清川村森林組合	4,193	222
秦野市森林組合	3,590	1,780
伊勢原市森林組合	1,690	628
松田町森林組合	1,570	419
山北町森林組合	5,918	936
南足柄市森林組合	2,527	1,011
小田原市森林組合	1,192	544
津久井郡森林組合	14,913	1,564
11組合 合計	37,926	7,873

森林課資料

※平成18年度末をもって解散した箱根町森林組合、及び湯河原町森林組合の数値は除外した。

③木材産業の状況

西湘・足柄地域の木材産業の団体としては、小田原地区木材業協同組合（組合長・太田幹雄）があり、26の製材業・材木店・工務店等で構成されている。地域材を扱っている製材会社は、このうち僅かではあるが、製材のみならず、木の販売、取り扱い方等、消費者と結びつく広範な知見をもっている。特に、当該組合の青年部である小田原林青会は、木材産業の活性化を図る上で中核となる団体である。

(2)小田原市の状況

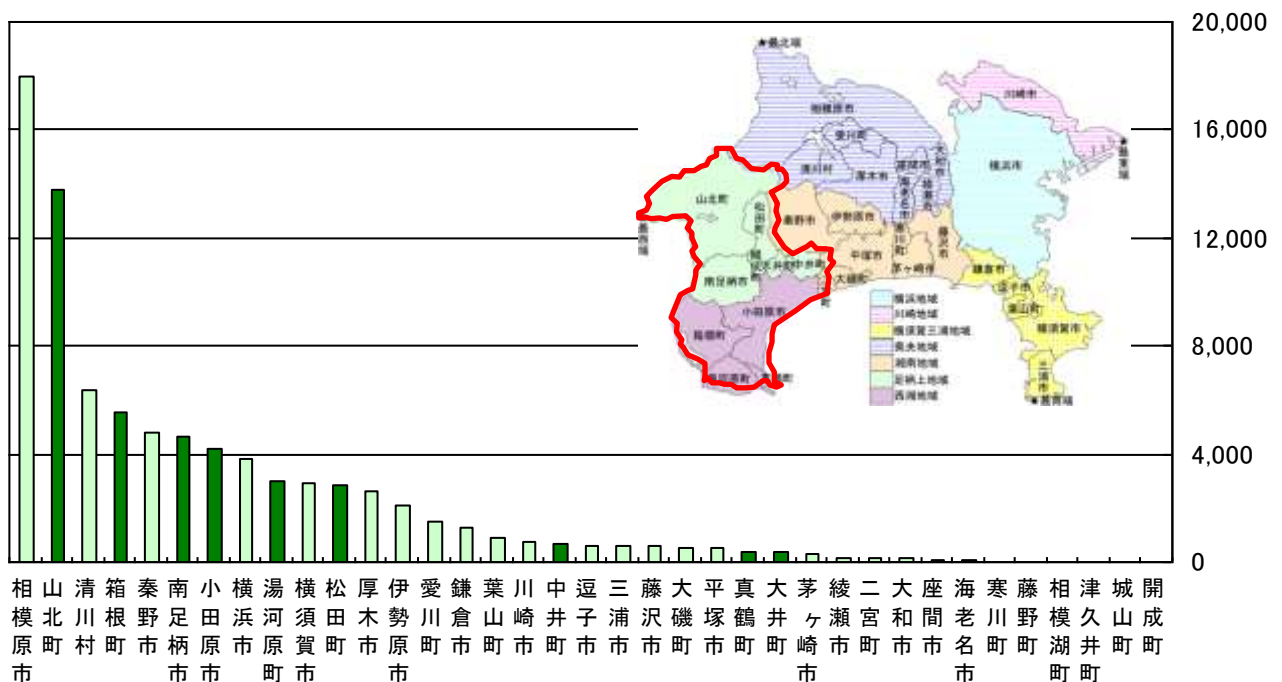
①森林の蓄積等

本市は、市の総面積 11,406ha に対し、森林面積は 4,260ha あり、森林率は約 37% となっている。このうち、神奈川県地域森林計画の対象となる森林面積は 4,179ha で、その材木の蓄積量は 1,024,276m³ にのぼり、1ha 当たりの蓄積量は 245m³ である。人工林面積は 2,822ha で、人工林率は 68% と比較的高く、この構成は、ヒノキ(1,828ha)、スギ(892ha)、マツ(102ha)であり、特にヒノキが人工林全体の 65% を占めている。

昭和 40 年代に比べると、現在の森林面積は約 1.2 倍、蓄積量は約 3 倍となっており、過去に比べて森林資源は増加してきている。

全国、全県における人工林の齢級は、40～50 年生にピークがあるのに対し、小田原の人工林は、50～60 年生にピークがあり、小田原市内の人工林は比較的高齢級であることから、まさに伐期を迎えているといえる。

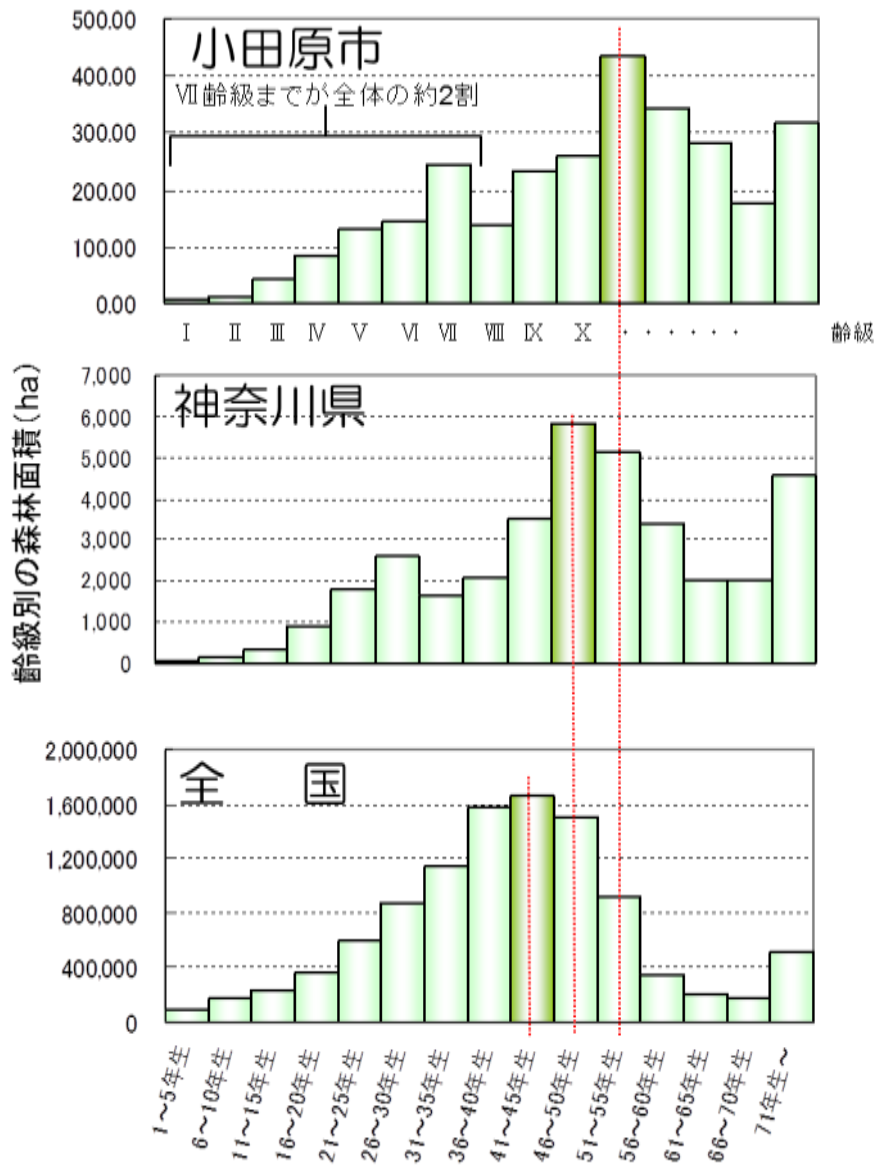
森林面積 (ha)
全県: 84,137ha



②森林・林業に係る課題

森林整備の観点からは、Ⅶ齢級までの要保育、要間伐の林分が人工林面積の 23%であり、枝打、除間伐など、適正な保育管理が当面の課題である。しかしながら、材木価格の低迷、生産コストの増大、担い手の高齢化など、林業が通常の経済活動の中で成り立たない状況が続いており、最近の林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状態が続いている。また、森林を良好に保全・整備していくためには、木材利用の推進が重要だが、これを担う木材・木製品製造業は、昭和 40 年代に比べれば、事業所数、就業者数ともに、約 1/3 に激減している。

その結果、市域の約 4 割を占める森林への手入れが不足し、森林の粗悪林化や深刻な害虫被害も見受けられます。こうした状況から、森林の災害防止機能や水源涵養機能などの公益的機能の発揮のため、森林の整備・保全の推進が必要な状況となっている。



③木材の流通について

平成 22 年度においては、41 年生以上（直径 18~22 cm）の蓄積と（流通量）は、すぎ：310 千 m³（流通量：62m³、（県内 60m³、県外 2.5m³）、ひのき：390 千 m³（流通量：247m³（県内 168m³、県外 80m³）、松：33 千 m³（流通量：0m³）、そして、木更津のキーテック合板工場（16~18 cm 径）へ 363m³ となっている。すなわち、流通量としては、原木市場（秦野）への流通が合計で 309m³、合板工場への 363m³ と合計して、672m³ となっている。

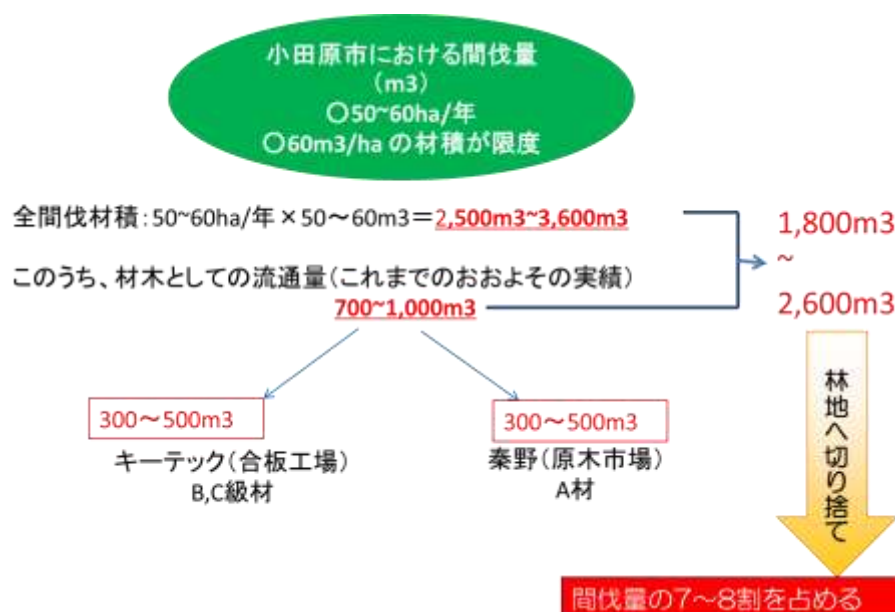
市内の全間伐に係る材積については、流通せずに、林地に存置される（切り捨てられる）間伐木等（14 cm 径以下。14~16 cm 径は丸棒加工が可能）もあるため、統一的なデータはないが、市内の間伐等による森林整備の実績から概算すると、以下の通りである。

これまでの市内での間伐実績から、
毎年間伐を 50~60ha 実施
1ヘクタールあたり、材積にして概ね 50~60m³
∴ 毎年の間伐量は、概ね、(50~60ha/年) × (50~60m³/ha) = 2,500~3,600m³/年

すなわち、平成 22 年度の流通材木がこのうち 672m³ であることから、計算上は実に、市内の全間伐材積の 27%~19% しか流通しておらず、7~8 割は、林地に存置（切り捨て）されているのが実態と言える。

さらに、流通している材木については、原木市場（秦野）等へ送られ、ここから県内外へ流通することとなることから、県西地域の材木が、直接県西地域で消費されるシステムが構築されていないのが実態である。

他方こうした中でも、健全な森林を保全するための間伐事業が毎年実施できるのは、県からの補助金があるからである。こうした状況は全国の状況と同じであるものの、西湘・足柄地域においても、地域の木材流通の中で、間伐材を経済的に流通させ、山元に還元させる仕組みを構築することが重要である。このためには、後述する木材利用に係る様々なアイデアや技術開発、ブランド化を通じて、間伐材への経済的な付加価値を与えていく必要がある。



④木材加工、製材工場

森林整備から木材利用をつなげる大きな役割を果たすものは木材加工であるが、小田原には、木材加工を大量に扱えるような大規模工場はない。近辺で言えば、静岡県や千葉県木更津などの工場にゆだねられているのが実態である。

他方、大規模ではないが、県西地域においても、中小の製材工場は、林業生産活動が低迷しているものの、今もなお、流通拠点として稼働しているものもあり、今後県西地域の木材流通のシステムを構築していく上で極めて重要な役割を担うものである。しかしながら、県内の流通をつかさどる製材所が、県西地域においては小田原、南足柄、松田のみに限られてしまうなど、その数は多くない。このため、いかに効果的・効率的に県西地域全体の木材流通システムを構築するかがカギとなる。

⑤木材の質について

1) スギノアカネトラカミキリによる影響

標高の低い小田原地域はじめ県西地域全体には、スギノアカネトラカミキリ（穿孔虫）による被害が顕在化している。スギノアカネトラカミキリは、日本全国に広く分布する小型カミキリの1種であり、主にスギやヒノキの枯れ枝に産卵し、そこからふ化した幼虫が枝から樹幹に侵入していき、木部を食害する。食害を受けた木材は食痕が残り、場合によっては菌類が侵入して変色、腐朽を伴うため、木材としての価値が低下する。このようなスギノアカネトラカミキリによる被害は、古くから「アリクイ」や「トビクサレ」などと呼ばれている（以下アカネ材）。

手入れが不足している林分には、枯れた枝が多く、とくにこの被害を助長しているため、幼齢木からの一貫した手入れと、忌避剤等による措置が効果的と言われている。

小田原を中心に、県西地域の材木は、こうしたアカネ材の割合が多い。アカネ材の被害は、原木の時点で外観からは判別できないものの、製材している際にその被害が判明するケースが多く、原木を落札した製材工場からのクレームが、市場運営者へ入ることも多々あるという。こうした実情から、3（1）で述べたように、原木市場（秦野）からは、県西地域の材が敬遠される傾向にある。

他方、通直でかつ16 cm以上の径級であれば、神奈川県の実策により、木更津のキーテック合板工場への流通が確保（8,000～9,000円/m³、樹種等により価格差がある）されているため、アカネ材の大きな販路の一つとなっている。

しかしながら、アカネ材は、顕著な被害でなければ、通常の構造材と同等の強度を有し、材木の性質上遜色はないというデータも多くの報告から得られており（例えば林青会などの報告）、利活用の方法によっては、新たな販路の開拓の可能性があるとみえる。その例として、松坂市森林組合においては、「アカネちゃん」というブランドをつくり、販路の拡大を目指す取り組みを推進している。

スギノアカネトラカミキリによる被害木等への対策の考え方については、4.において詳細に論じることとする。

ii)良材の確保

人工林への手入れの不足に伴うアカネ材の割合が多い一方で、財産区や小田原市外二カ市町組合等の森林は、幼齢林からの一貫した手入れが行き届いている林分も存在し、比較的、スギノアカネトラカミキリの被害は低く抑えられている。市内にも、県の美林100選に選ばれる森林もあるなど、良材は良材として流通しているのが実態である。

こうした良材は、原木市場への理解を求めつつ、一般市場の中での販路を確保しつつ、市場だけでなく、県西地域でも流通させるような仕組みを構築させることができれば、より身近に地域の森林から生まれた木材に親しむ機会が増えるものと考えられる。

さらに、個人所有の方の中にも、指導林家として林業を大規模に実施している方々も県西地域にはおられ、また国有林や県有林もある。こうした方々や組織とも連携をとりながら、地域全体の木材流通を構築していく必要がある。

◆ブランドの等級付け



エコブランド・あかね材は、ABCの3段階に等級付けしています。

そして、下地材、構造材、内装材の3種類ごとに、等級をつけ、使用推奨箇所や留意点などの情報を提供しております。

<下地材>

- ・等級はAのみ。
- ・健全材と同様に使えます。
- ・下地材あるいは首段見えない押入や納戸の仕上材としての使用を推奨します

<構造材>

構造材の等級区分	A 1面に入っている!	・健全材と同様に使えますが、被害部が部屋面に出ないように、プレカットする際に注意することが重要です。
	B 2面に入っている!	・棟上に際しては、最終的には見えなくなる構造材でも、目に付くと気になる場合があるため、2階の軸組にあかね材を使用することを推奨します。
	C 3面に入っている!	・価格の目安は0.5割~2割程度

<内装材>

内装材の等級区分	A	痕跡の大きさを区分	・塗装すると目立たなくなります。
	B		・日常の視線からできる限り遠ざけて使うと、ほとんど気にならなくなります。
	C		・天井の仕上材、内装や外装壁面の日常の視線からできる限り遠く(天井や屋根に近いなど)仕上材、外壁外構の板塀などとしての使用を推奨します。
			・価格の目安は0.5割~2割程度

【ポイント】 あかねブランドは等級等級区分に応じ、最大2割引までの価格を設定しています。

松坂市における「あかねブランド」の等級分け等



4. 西湘・足柄地域における森林・林業・木材産業のあるべき姿(地域林業の確立)

3. で記述した内容を踏まえ、西湘・足柄地域での森林・林業・木材産業のあるべき姿について各項目ごとに以下、整理する。以下の取組を財政的な措置も含め、将来的には国や県とも連携しつつ、当該地域の2市8町の取組として連携して実施していくことが望ましい。

(1)森林整備・保全の適切な推進

森林は水源の涵養や山地災害の防止等の公益的機能を発揮し、流域全体の保全に資するものである。また、地球温暖化防止対策、生物多様性の保全など、山から海につながる地域全体の生態系・環境の保全の観点からも、極めて重要である。

このため、「森林・林業再生プラン」に基づく国の施策を基本に、「神奈川県森林整備計画」をはじめ、平成23年度末に新たに改定となる「小田原市森林整備計画」に基づき、適切に森林整備・保全が図られる必要がある。

小田原市としては、現在「西湘地域林業再生推進協議会」（平成23年度12月設置、神奈川県主催による市町村整備計画と連動した協議会）において、地域の林況に応じた森林整備・保全の在り方を議論しており、後述の(8)、7(4)のように、多様な主体による森づくりや、環境保全型の森づくりについても推進していく必要がある。また、3(2)⑤で論じたスギノアカネトラカミキリによる広範な被害に対し、中長期的な視点で対応していくためにも、市内のみならず西湘・足柄地域の市町で連携を図りつつ、全体的な森林整備についての将来像について、議論を進めていく必要がある。

(2)森林整備～流通～木材加工に至る一連の流通システムの構築

①西湘・足柄地域のマーケットの創出

西湘・足柄地域の木材流通システムを構築するためには、森林整備から木材加工、木材利用全体に至る視点が必要である。しかしながら、国や県の施策は、主に川上の森林整備・路網整備等の推進や低コスト化に重点が置かれ、その出口となる木材利用拡大に係る取組を実施しているものの、こうした取組が地域レベルまで浸透していないのが実態である。

こうしたことから、全体のシステムを構築するためには、全国規模の大きな流通システムを俯瞰した上で、まずは、西湘・足柄地域の観点から、地域林業的なマーケットを作り上げていくことが先決と考えられる。

そもそも、小田原をはじめ西湘・足柄地域においては、こうしたマーケット自体が地域間での連携の下で構築されておらず、マーケットと言えば、県下の唯一の原木市場(秦野)がこれにあたる。このため、そうした地域でのマーケット整備に向けたシステムの土台づくりをまずは行い、西湘・足柄地域ならではの地域ブランドを、木材流通の中で構築していく取組を進めていく必要がある。

②全国的な木材流通の流れとの整合

これまで再生協議会を通じて議論してきた学識者等の中には、零細的なマーケットを取って作るのではなく、全国規模の大きな木材流通の流れの中の一部として、たとえば静岡県や山梨県などの大きな市場へ材木を搬出するような仕組みにシフトすべきではないか、また、大半が質的に低下した材であれば、全て木質バイオマスエネルギー等への転換をした方がまだ良いのではないかなどの意見もある。

こうした御意見は、一般の木材流通の観点からは全くもって正しい手法であろう。特に



木質バイオマスエネルギー等への転換は、今後極めて重要となっていくことから、別途議論が必要である。一方、地域マーケットを構築せず、全国規模の流通の一部として、西湘・足柄地域の森林・林産業を位置づけることは、ある意味経済原理から言ってまっとうな判断とも言え、当協議会においても否定するものではなく、今後の議論を進めていく上で、こうした動きとの連携も視野に入れていく必要もある。

③西湘・足柄地域ならではの特性との連携

他方、地場産木材の利用に係る西湘・足柄地域における多くの取組をはじめ、木のぬくもりや木造住宅へのニーズが高まりつつある今日、西湘・足柄地域の地域性や風土、歴史・文化などを背景に持つ木材を、一つのブランドとして流通させる取組を進めることは、地域産業の活性化を図る上で極めて重要であり、このための議論と検討を進めていかねばならない。こうした観点から、地域マーケットの構築は、地域産業や観光などの活性化という広い観点の中で位置づけられるべきである。

したがって、単に「木材流通」という市場・経済原理のみで、当該地域の木材流通を議

論することは避けなければならない。そうでないと、大きな可能性のある市場を失うことにもなりかねない。このため、当該地域において極めて多くの可能性を秘めている木材とその利用は、単に木材流通のみならず、他の産業等との結びつきや連携の中で、その位置づけが論じられる必要がある。

こうした地域林業・地域マーケット構築に向けた議論の中で、全国規模の木材流通との連携がおそらく議論されることも想定される。今後、全国規模の木材流通との連携を図っていくべき局面も出てくると思われるが、その前に、まずは当該地域の地域林業のマーケット構築に向けた可能性を議論しつつ、その実態を、関係業界や関係者・団体が共有していくことが、当該地域の将来の森林・林業のためには重要と思われる。

ここで重要なことは、こうした検討を進めていきながらも、「全て小田原で、全て県西地域で」という閉じた考えのみに固執することは得策ではないということである。当該地域は、全国各地から多くのものを取り入れ発展してきた。この歴史に学び、少なくとも「県西地域で、隣接地域・県との連携で」というように、地域ならではの特質を維持しつつも、状況によっては、謙虚に、木材流通のみならず、産業、デザイン、人材等の先進地域から色々な知見や文化を取り入れ、連携することも重要である。これにより地域のマーケットをさらに高度なものに構築していく必要がある。それが当該地域のブランドにも繋がってくるものと思われる。

(3)西湘・足柄地域のマーケットづくりに向けて

①小田原市等での先行的なモデル的取組の必要性

西湘・足柄地域の2市8町は、木材流通を一つとっても、古くからの地域的なつながりがある。特に、現在でも、小田原城を中心に材木屋が集中していることから、かつては、小田原城はじめ、要人の別荘、木造建造物の建築・修繕のための一つの市場が構成されていたことが理解できる。このため、将来的には、こうしたつながりを踏まえ、小田原市をはじめとした西湘・足柄地域の市場を構築していくことが、流通量の確保等の観点からも重要と考えられる。

しかしながら、こうした取組に向けた機運の醸成にもう少し時間が必要であること、また市場となる、たとえば貯木場等の場所の確保に多方面からの検討が必要であること等により、当該地域での取組として進めていくためには、さらなる調整と議論が必要である。特に、これまで低迷している森林・林業という産業において、こうした取組を進めることに対する、関係業界における不安もあることは事実である。

このため、まずは先行的に、現在地場産木材の活用等に力を入れている小田原市において地域マーケット構築に向けた、小規模のマーケットによる成功例をモデル的に示していくことが重要である。一方で、近隣市町の中には、特に木材利用に向けた取組を進めているところも多く、できる限りこうした自治体と連携して実施していくことが望ましい。

②小田原市における具体的な流通システムの構築

木材の流通を円滑に進めるためには、これらをストックする場所が必要となる。小田原市には、こうした原木のストックヤードとして確保できる場所は、現時点において森林組合の貯木場に限られる。今後、さらに木材流通を拡大していく上では、ストックヤードのさらなる確保を検討していかねばならないが、当面、小田原市森林組合の貯木場を、小田原市における地域マーケットの拠点として位置づけることが適当である。また、市内の流通のほか、県内の流通を視野に入れれば、原木市場（秦野）の中間的な貯木場としての位置づけも兼ねることが適当と考えられる。

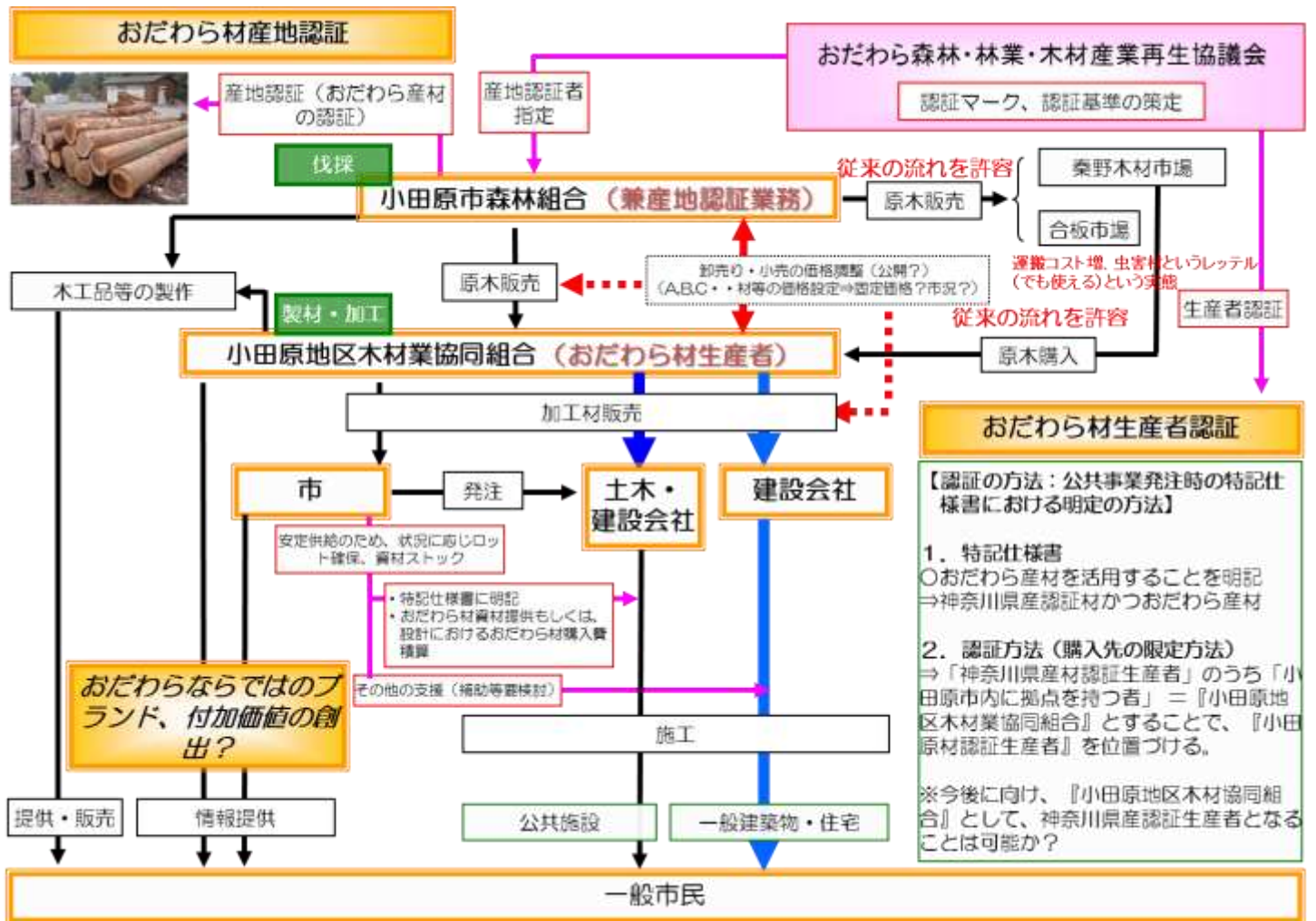
流通のイメージとしては、森林組合は、良材となる原木のA材を原木市場（秦野）へ搬出しているが、このうちの一部や、B材のうち構造材としても活用できるようなものを、小田原市森林組合貯木場に搬入し、ストックする。

ストックした原木を、小田原地区木材業協同組合が例えば市場価格で買い取り、製材をし、乾燥を兼ねてストックする。この際、ストック先は、再度、森林組合貯木場へ、もしくは木材業協同組合の空きスペース等を活用する。

住宅建築を担う工務店や土木建設業者、一般消費者は、製材した材木を木材業協同組合から購入する。公共事業への現物支給に備えるため、市が一括して一定量を当面、流通が確保されるまで、買い取り据え置く等の措置も必要かもしれない。

以上のようなスキームであれば、今後、流通コストなど解決すべき課題はあるものの、物理的には、地域のマーケットを作ることは可能であり、原木市場（秦野）等では敬遠されがちなアカネ材への販路も見いだせる可能性は高くなる。何よりも、地産地消、地場産木材の活用という観点から、種々の取組や木づかい、木材利用の拡大の可能性が見いだせる。

こうした流通システムの構築に向けて、市としても必要に応じ、財政的・人的な支援を行っていく必要がある。このような措置は、国や県とも連携しつつ、西湘・足柄地域の行政（2市8町）が連携して実施していくことが求められており、効果的・効率的である。



(4)流通の出口となる加工処理、供給、サービス拠点等の整備

①加工処理施設等の整備の考え方

木材流通を拡大していくためには、まずは末端の消費者の需要拡大、販路の確保が先決であることは論をまたない。しかしながら、森林から搬出された原木から、木材を利用しやすい形に変え、これを消費者に届けるためには、製材等の加工処理が極めて重要な役割を担うこととなる。

材木そもそもの質も重要であるが、それぞれの材木を、質の良しあしごとに、材木としての良さを引き出し、付加価値をつけるという点においても当該工程は重要である。

西湘・足柄地域は、県内の木材流通に関わる製材・加工業は極めて少ない。この状況も踏まえ、現在稼働している製材・加工業の体制を整えながら、現状施設の改良や新設、新たな加工施設の整備等も含め、検討を進めていく必要がある。

②地域の実態や流通に係る分析と目標の設定

単に大規模な加工処理施設を巨額の金を投資して整備することが、地域の木材流通を円滑にするとは限らない。たとえば、地域における林業や木材産業の実情を明確に分析もせず、補助金が出るという名目で整備した数億規模の工場が、実は、工場を稼働させるため

の十分な原木が確保されずに、管理費だけがかさみ赤字を生み、廃業してしまった事例、ある町で工場を導入し、うまくいったために隣町でもその工場を導入、さらにその近隣の町でも・・・と整備したところ、結果的に全体の利益をこれらの工場で分配する形となり、結果的に一番最初に設置した工場を潰さざるを得なくなった事例などもある。

つまり、当該地域の流通に係る詳細な事前分析や経済的な効果、周辺の既存の製材工場等への影響等についての精査を行わないままに、単に、工場を作ればなんとかなる、という考えだけでは、地域の木材流通を円滑にし、活性化することなどできない。

重要なことは、加工処理施設を作らねばならないということが先行するのではなく、まずはしかるべき知見を持った者によって、地域の森林・林業・木材産業、木材流通の実態の分析をまず行う。そして、地域の森林整備がどれだけ実施され、どれほどが市場に回り、そのうちどれくらいが既存の製材工場に回り、ここで発生した端材がどの処理場に搬出され・・・のように、原木が製材され消費者やエネルギーに転換される全体の流通の詳細かつ緻密な分析を行う。こうした作業を西湘・足柄地域だけでなく、当該地域の木材流通に関わりのある、静岡県はじめ他地域における大規模工場やチップ工場、火力発電所、バイオマス利用・処理場などへの流通量も含めて俯瞰的に分析すれば、おのずと必要なハード的設備の場所と規模とが浮き彫りになってくるはずである。

これに加えて、必要なハード、ソフト整備について、現状でどのような状況のものを、何年の計画で、何をどの程度まで向上させていくのか、という指標と目標数値を設定する必要がある。このためには、上述のような分析を行った上、現場の実情やニーズを精査し、関係者で広く議論を重ねる必要がある。

③必要な加工処理施設の整備に向けた検討(生産と消費双方からのニーズのマッチング)

②の分析や精査を行うと同時に、現在の木材産業の状況を鑑みると、現状のままでは事態は好転しないのは明らかである。この西湘・足柄地域で木材流通を拡大させる上で最も考えねばならないのは、販路の拡大である。この販路をいかに開拓し、ビジネスとして「儲かる」仕組みを、加工段階で構築するか、ということが重要である。

すなわち、材木と消費者とを結びつけるための付加価値を、いかにして加えて、このための製材・加工をどのようなものとするのか、等について十分に分析する必要がある。

これを分析する上でのヒントは、消費側のニーズと生産側からのニーズの両面にあると思われる。当然、従来通り、消費側、生産側のニーズとして、大口の住宅用の建材（柱・梁等の構造材、壁・床板等の羽目板など）は、最たるもので、この部分での加工処理体制の改良や強化を図らなくてはならないことは言うまでもない。しかしながら、建材を中心とする従来型の流通体制のみでは、当該地域の木材流通は今後極めて厳しい状況に陥ることは間違いない。このため、この従来型の体制は引き続き主軸としつつも、前述の双方からのニーズをとらえ、必要な、新たな体制を取り入れていく必要がある。

消費側のニーズとしては、例えば以下のようなものがあげられる。

- ・木をもっと教育現場へ（建物のみならず、机・椅子、遊具、勉強道具、木育・・・）
- ・子供たちとともに木工品を間伐材で作りたい

- ・アートに使いたい
- ・日曜大工に手軽に使いたい (DIY :Do It Yourself)
- ・菓子、野菜などの食品を木箱に入れて提供したい
- ・手ごろに「国産・間伐材」を色々なサイズ、形で欲しい
- ・薪ストーブとしての燃料が欲しい
- ・製材時に発生した端材が欲しい
- ・間伐材を使ったお土産品がほしい
- ・木の葉書があったらいい
- ・ウッドデッキを間伐材で作りたい
- ・内装材に間伐材を使いたい
- ・チップを庭にまきたい
- ・チップを使って歩道や小道をつくりたい
- ・木の香りを楽しみたい

他方、生産側のニーズとしては、以下のようなものがある。

- ・14 cm以下の小径木（角にすれば3寸角）の行先が欲しい（間伐木の大半）
- ・枝打ちや搬出時にでる枝や樹皮、葉などの使い道
- ・立木の根の曲りの部分の使い道
- ・スギノアカネトラカミキリによる被害木の扱い
- ・雑木の扱い
- ・製材時に発生する端材、おが粉の使い道

たとえばこのような双方からのニーズを可能な限り関係者で洗い出し、これを分析し、ニーズをマッチングさせる。この作業により、今当該地域に必要な加工施設、供給拠点、サービスの在り方を検討する上でのヒントが得られると思われる。こうした中で、その担い手は、これまでの業界だけでなく、その規模や内容に応じて、費用対効果を分析すれば、おのずとボランティア団体等の民間組織が担うことも十分に考えられる。こうした多様な主体による取組が、多様な木材流通を生み出し、さらなる可能性を見出すものと思われる。

(5)木材流通拠点の整備、木材流通システムの構築に係る階層的な考え方

木材流通システム全体を検討していく上で、あらゆる諸問題を解決し、かつ、様々な取組、他地域や県との連携等とも整合を図りつつ進めていく必要がある。このため、着実に検討を進めるためには、段階的に課題を解決していく必要がある。

下図は、この全体像を整理したものであるが、1ステップは概ね1年間。ただし、内容によっては、第1、第2ステップの内容ともに進めていくものもあるため、一概に言えないが、概ねの目安である。

こうした取組は当該地域においてこれまで実施したことはないが、これまで実施してきたモデル事業を通じ、小田原産木材の選別後の質の良さ（産地や林分の選別により、質の良い材を確保可能）、森林組合と木材業協同組合との流通における連携、森林組合貯木場

の小田原産材ストックヤードとしての役割、そして何よりも、携わる従事者の森林・林業に対する前向きな姿勢から、全体的な木材流通を円滑に進めるための仕組みの構築の土台は既にできているとも言える。

以上のような分析や議論を踏まえ、第3ステップにあるように、例えば西湘・足柄地域で連携した、大規模な加工処理施設等の建設や誘致に踏み切ることも一つの手法である。しかしながら、既存の地域の製材工場、加えて、県外の大規模工場の流通状況も踏まえて慎重に対応していく必要があるが、様々な可能性を確保しておく意味でも選択肢としては残しながら、あわせて議論を進める必要がある。

流通システムの構築のためのソフト整備や、流通システムの円滑化のための拠点整備等のハード整備については、必要に応じ、市としても財政面、専門家派遣等人的な支援をしていくことが必要である。このような措置は、国や県とも連携しつつ、西湘・足柄地域の行政（2市8町）が連携して実施していくことが求められており、事業展開も効果的・効率的といえる。

	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ（本来の姿？）
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> 〇いこいの森土場（小田原市森林組合管理）を、試行的に産野市場の中固土場として位置づけ。 〇被吉木（あかね）含め小田原材の原木ストック場として活用。 〇原木だけでなく、製材した材のストック場としても活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇いこいの森土場、木材業協同組合敷地における原木、用材のストック機能を強化 〇必要に応じ、既存の生産工場の製材機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 〇いこいの森土場等以外の土地における大規模ストックヤードの確保 〇地域における木材業、行政等が連携し、既存の施設と有機的につながる大規模製材・加工工場を誘致・誘致
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> 〇製材組合と木材業協同組合との連携強化 〇森林組合（伐採、原木集積、乾燥）⇒木材業協同組合（製材、加工乾燥）の流れを構築 = 木材業協同組合が製材組合から原木を購入し、製材 〇来年度事業に用いる材を、前年度中に土場にストック 〇公共建築において、市が木材を資材提供、もしくは材料指定等の仕組みを試行 〇おたわら材の認証制度の検討に向け、産地・生産者認証の試行検証 〇2市8町との連携、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 〇建築材流通の販路の開発、拡大、開拓 〇木材利用箇所の的確な把握とロット確保に向けた情報収集 〇民間団体と連携した商品開発、需要の確保・把握 〇民間事業、住宅建築におけるおたわら材利用に係る補助制度等の検討と創設 〇おたわら材の認証制度の実施 〇JAS若しくはこれに類する品質の確保手法検討 〇おたわら材としての付加価値付与、製材・林業情報発信、利用方法の実物展示、職人養成等木材利用拡大に向けた流通対策を実施（拠点整備含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 〇神奈川県全体を見据えた県西地域（2市8町）連携した流通システムの確立

(6)おだわら材の認証制度(ブランド化)

西湘・足柄地域での木材のブランド化に向けて、まず小田原での取組をモデル的に進めていく必要がある。具体的には、神奈川県における施策との整合を図っていくためにも、県の実施している取組を参考にする必要がある。まずは県の制度をベースに、当該地域の制度設計を行い、その上で、地域ならではの新たな付加価値を取り入れるなどの措置を講じていくことが適当と考えられる。

「ブランド」には、大きく二つあると思われるが、一つは、上述のように、物理的な産地認証等によるブランドの構築。もう一つは、これにさらに、地域ならではの付加価値を付けるというブランドである。

前者のブランドであるが、これには、実務的には「産地認証」と「生産者認証」とに大きく分ける必要がある。まず森林組合等、信頼のおける者を「産地認証者」として認定し、伐採する原木一本一本について、産地の証明（将来的には、GPS等を活用した厳密なトレサビリティの構築を目指すことが望ましい）を実施する。次に、これを消費者に届けるためには、産地が証明された材木を、安心・安全な品質管理ができる生産者（加工業）により製材・加工される必要があり、この生産者を認証することが必要である。これを「認証生産者」として認定する。この「産地認証者」と「認証生産者」を認定する組織（たとえば協議会等）を設け、制度全体を総合調整することが重要である。

もう一つの地域ならではのブランディングについては、まさに消費者の志向や地域の態を踏まえて、あらゆる分析を行い検討を進めていく必要がある。具体的な検討体制としては、加工した材木を直接消費者に届ける役割を担う小田原地区木材業協同組合を含め、第三者的な人選により検討を進めていく必要がある。その母体としては、本年度設立された「木の香る空間デザイン検討会」が適当であり、ここでの議論を踏まえ、消費者に繋がる、小田原はじめ西湘・足柄地域ならではのブランディングについて検討を進めていく必要がある。この点については、6. 地域ならではの木材ブランド化と木のある空間づくりに向けてにおいて詳細を論じることとする。

(7)品質確保の考え方

1)スギノアカネトラカミキリ等による被害への対応

品質の確保は、消費者に対する信頼の確保であり、極めて重要な課題である。当該地域には、これまで述べたように「アカネ材」も多く、いわゆる「風評被害」に近い状況といっても過言ではない。こうした中で、いかに良材を含め、品質を確保していくかを検討していかなければならない。

これまでのモデル事業を通じて得られた情報や、森林組合等からの聞き取りによれば、良質材の中にも、思いがけなく穿孔虫による被害を一部受けているものもあるが、これまでの森林整備の地域ごとの林分の歴史から、概ねの材質の判定は可能である。またスギノアカネトラカミキリは、手入れが遅れた枯れ枝などから侵入することから、植栽後幼齢林時には手入れをしていた可能性が高い、根に近い部分（元玉）は、穿孔虫被害が少ないなどの事例も多いという。

こうした報告を合わせて、可能な限り原木の時点からの品質の分別を行い、品質毎に価格を設定し、質の高いもの高く、質の低いものは安く、という仕分けを確実に行うことが重要である。

これまで、「アカネ材」という風評のみが独り歩きし、仮に良材があるという認識が市場にあったとしても、地域として「アカネ材」が混在していることをもって、あたかも市場に搬入されるロット毎の原木も、そういった質の良いものと悪いものが混在しているかのごとき捉え方をされてしまっても不思議ではない。

こうした状況を打破する努力を、生産側としては行っていかなければならない。質の良いものと悪いものとの差別化を的確に図り、その手法を示し、こうした取組自体を一つの地域のブランドとして明確に内外にPRすることが重要である。こうした、確たる知見や情報に基づいた的確な品質確保、差別化を図るための地道な努力が、地域ブランドとしての信頼性の向上にも資すると言える。

当然、質の悪いものは悪いもので、一つの市場を地域で生み出し、例えば前述の松坂市の「アカネちゃん」のような逆転の発想でもって新たな市場をつくるアイデアも必要である。勿論、松坂の材はそもそも良材であり、西湘・足柄地域の材木のそれとは議論の土台が異なるためお叱りを受けるかもしれないが、そのブランディングの取組については参考にするべきところが多い。質の悪いものを科学的に、もしくは物語として、質の良いものに転換させるなど、全国での取組のレビューも含めて、引き続き検証・研究する必要がある。

他方、3（2）⑤に述べたように「アカネ材」は構造的に問題がないという報告はあるものの、実際にその程度によって、果たして構造的に本当に問題がないのかどうか、ということについて、実際に使用しながら、科学的に検証を進めていく必要がある。例えば、いこいの森に建築する予定としている木造バンガロー等の施設（5（2）で後述）を活用し、こうした「アカネ材」等品質の継続的な検証・実証をする進める必要がある。

そうした中で、当該地域において、確たる品質を確保する、JAS 認証に代わる品質認証を構築する必要もでてくるかもしれない。建築基準法上は、JAS 認証を建築物に用いるこ

とは「原則」ではなくこれに準ずるものでも認めている。全国のある地域においては、むしろ JAS 認証よりも厳しい独自の認定基準等を用いている場所もある。そうした取組も踏まえつつ、現場の製材技術や消費者とのニーズのマッチング、どこに買い手の市場を求めるかによって、戦略的に検討を進めていかねばならない。

ii) スギノアカネトラカミキリ等による影響への中長期的対策

他方、こうした木材の活用という短期的な対処療法的な対応のみでは、当該地域の森林の健全化という観点からの解決にはならないことは事実である。3(2)⑤で述べたように、対策としては、忌避剤等による対応もあるが、当該地域に広範囲に被害が発生しているため、中長期的な対策を講じない限りは、抜本的な措置は困難である。このため、経済林として一貫した手入れを行っていくという長期的視点に立って、例えば計画的に一部皆伐を行い、(例えば無花粉スギや低花粉ヒノキ)改植を行うことも効果的である。当然のことながら、行政の補助制度との整合もあるが、例えばモデル的にこうした地区をつくり、市全体の森林整備の計画の中で、森林更新、改植による対応をするエリアを定め、長期的な経済林としての位置づけで整備していくことも考えられる。

このためには、将来的な森林計画の中での位置づけを検討していく必要がある。例えば、急傾斜地で今後搬出等が困難な地域や、水源涵養や災害防止機能を高度に発揮させるエリアについては、間伐を実施し、下層木が生えることによる針広混交林へ(もしくは広葉樹植栽により針広混交林)誘導する。もしくは皆伐をし、広葉樹への樹種転換を行う。

他方、今後、地勢や路網整備の計画の中で、搬出が可能な地域は、上述のように経済林としての長期的視点に立ち、皆伐をして針葉樹植林をし、手入れを一貫して進めていくなどの対応も考えられる。

穿孔虫被害等材としての質が低下している伐採木や小径木については、(2)⑤i)でも述べたように、木更津のLVL合板工場であるキーテックへの流通を活用・確保し、こうした措置を推進していくことが効果的である。さらにここで製造された合板や、原木市場(秦野)にある神奈川県森林組合連合会・林業センターでの丸棒加工等をうまく活用し、県内の土木工事の型枠や柵工・筋工等の森林・農業土木構造物への販路を確保する等の取組が不可欠である。また5(4)で後述する、バイオマスエネルギーへの転換等の販路の確保の検討も、こうした被害木への対策の一つとして検討していくことが必要である。

こうした取組の実施に当たっては、国や県における施策や保安林制度、治山事業、森林整備事業等との整合を図る必要があり、これらの事業等との整合を図りつつ、市としても全体構想を含め検討を進める必要がある。

また、必要に応じ、市としても財政面や、専門家派遣等人的な支援をしていくことが必要であり、当該措置は、国や県とも連携しつつ、西湘・足柄地域の行政(2市8町)が連携して実施していくことが求められており、効果的・効率的といえる。

iii)小径木材への対応

ii)でも論じたように、スギノアカネトラカミキリによる被害を受けた材への対応の他、今後多く搬出することになるである 14 cm径程度の小径木についての販路も検討していかねばならない。前述のように、丸棒加工等をうまく活用し、建築や土木工事に活用する方法も考えられるほか、例えば 3 寸角の角材や板材に製材し、木の箱や、小径木のみのでッキ、小屋等など、小径木を製材し、流通を確保する方策も考えられる。

製材の手間は大径木とかわらないため、スケールメリットはないが、大窪小学校の木育活動(平成 24 年 2 月)で実施した 3 寸板によるプランターなどの実績を踏まえ、こうした小径木を製材し、販路を開拓する方策を検討していくことは、今後の森林整備の推進のためにも極めて重要である。

(8)環境保全型の豊かな森づくり、多様な主体による森づくり

小田原市内で限ってみても、森林整備や木製品の加工など、多くの市民活動が盛んに行われている。それぞれの団体は、それぞれの地域の課題に対して、森や木を起点として様々な事業に取り組んでいる。

4 (3) ③で述べたように、消費者のニーズは非常に多様化しており、それに応じたきめ細やかな対応が必要である。当然そうしたニーズに応えていくためには行政という大きな組織のみでは対応することは困難であり、民間企業や民間組織、ボランティア等の地域組織も含めて取り組んでいかねばならない。

特に、民間団体の中には、環境保全型の森林整備に高い知見と関心を有している団体が多く、こうした団体や関係所管とも連携し、針広混交林施業や広葉樹の森、溪畔林の整備等の事業を展開していくことが効果的とも考えられる。

さらに、企業の中にも、積極的に森の活動に取り組んでいきたいという部署や工場もある。こうした企業とも連携し、一定の区域を企業の森として認定し、CSR 活動として森林整備を実施するとともに、森林での活動や、搬出された木材を活用した企業 PR 看板やベンチの製作、間伐材を活用した企業 PR グッズの販売等も検討を進めていく必要がある。また、地域の森林を多様な主体で担い、地域全体で、森林の公益的機能を発揮させるという観点からも、こうした取組を積極的に地域の企業に呼びかけるなどの対応も必要である。

5. 木材利用の拡大に向けた課題と具体の方向性

(1)モデル事業を通じて見えてきた課題と方向性

将来的な建築材の普及を目指しつつも、まずは「市民に広く木材利用を見せていく」ということが、木材利用の需要拡大に向けた気運の醸成に繋がり、現場の流通をつかさどる関係の方々との今後の方針を探る上での判断材料になる。この考えのもと、平成23年6月の当協議会設立以降、様々な取組をバックアップしてきたところである。以下、これまで当再生協議会により、もしは後援・協力等により行ってきたモデル事業について紹介する。

①石垣山一夜城の木造便所、看板設置から見える課題と解決策等

i)便所の計画～設置に当たっての課題等

早川の石垣山一夜城一体の、グリーンツーリズム事業の一環として、実施した事業である。また、「森林整備加速化・林業再生基金事業」の助成を受けて行われた。公共事業として木造の建築物を設置したという点において、多くの示唆に富むモデル事業とあってよい。一夜城歴史公園前の駐車場の敷地内に、森林組合から寄贈された小田原材を用いて施工したものである。建物面積は43.43m²、使用した材木と材積は、製材したもので、すぎ9.3m³、ひのき4.3m³の計13.6m³であり、木のぬくもりを感じられる、周囲の景観にも調和したデザインとなっている。

設計は、平成22年度から23年度の6月頃にかけておこなわれ、入札は8月に実施された。材木は、平成23年の1月に伐採された作業道開設に係る支障木を活用している。材木の質は、若干スギノアカネトラカミキリによる被害が入っていたものの、実際に施工を手掛けた大工職人からの聞き取りからも、虫害による被害の箇所が若干あるものの、総体的には良質の材であり、構造材としては十分対応できるものだという評価を受けている。

第一次製材は3月、その後乾燥期間は5ヶ月間十分にとることができ、乾燥状態も良好なものを、最終加工に回すことができた。最終加工としての第二次製材とプレカットは9月に行われ、10月下旬から材を搬入、建て方を開始した。

行政側の対応としては、設計、積算、施工管理は建築課において、木材の手配、製材工場との詳細な調整、木材に係る施工中の修正等は農政課が実施した。

課題については、これまで、木材を利用した施設に係る設計のストックが少なく、木材の設計に係る柔軟な対応は現時点で困難であることがあげられた。また、第一次製材後の加工（プレカットを含む）の積算価格と詳細設計について、地域の実情や実際稼働する工場での工程が反映されきれておらず、現場への負担が発生したという課題も残された。虫害被害については、人の目につく部分については、「埋め木」やパテ等による措置も有効とも思われた。

今後の設計や積算において、こうした課題を再度整理し、今後木造の公共施設を計画する際には、これらの反省をいかしつつ、さらに木材利用がされやすい状況とするため、行政としても体制を整備していかねばならない。

ii)森林組合から木材業協同組合への市場ルートの確立

トイレ脇には、小田原産材による磨き丸太で施工した大型看板を設置した。看板に掲示した内容は、森林の整備から加工、利用に至る大きなサイクルについて紹介している点で今後の森林の整備・保全や木材利用への啓発に大きく貢献するものと思われる。

この看板の施工にあたっては、森林組合から搬出した原木を木材業協同組合により加工したという点で、前述した地域マーケットの中核の流通ルートで実現したものである。この取組が小規模ながら実現した事実は大きく、今後この体制を一つのモデルとしながら、今後の流通モデルを検証していくことが適当である。

iii)端材の活用について

今回は、建築材としてのみ木材を利用したため、端材の有効活用が図りにくかったが、一部については、これを用いて、農業まつり等における「間伐材箸作り」の下地にすることも可能となった。施工時にも木端等が発生したが、今後はこうした木端の有効利用を含めて、施工に至るまでに発生する木材の有効活用を広範に検討していく必要がある。

②間伐材を活用した木葉書の販売

木葉書については、現在、「森からの手紙」という名称で、小田原東郵便局を中心に、県西地域の郵便局と連携し、小田原地区木材業協同組合が、間伐材や端材を活用して葉書の元となる板を製材したものを、木工技師（木地師）の手により一枚一枚丁寧に木の葉書と仕上げている。表には小田原ならではのデザインと郵便番号欄等の印刷を市内の福祉障がい施設の方々に、また、裏には、絵手紙の市民団体の先生に絵を書いていただくなど、木の葉書が、「森からの手紙」としての一つの製品として、多様な担い手のコラボレーションによって作り上げられている事例である。

木の葉書は、農業まつり等のイベントの「木育」ブースにおいて、郵便局が中心となって一角を設け、子供たちなどに木の葉書の裏に、先生たちの指南により絵の具などで絵を書いてもらうなどの取組を実施した。市民には大変好評だった。

こうした木の葉書という取組はもとより、この木の葉書によりつながる多くの団体や人のネットワークが、木材流通やこれを核とする産業や市民活動を活性化させる中核となっていることは極めて重要であり、今後とも引き続きこうした取組を続け、経済活動として結びつくように検証を進めていく必要がある。

③間伐材と寄木伝統文化とのコラボレーション

通例、小田原箱根地区で見受けられる寄木細工は、広葉樹が主体となっているものである。これまで、すぎ、ひのきなどは材としては非常にやわらかく、建築材としては扱いやすいものの、木工品としては敬遠されている傾向にある。そこで当協議会の呼びかけに、寄木細工の伝統工芸士が応じていただき、金指ウッドクラフトの金指氏の手により、デザイン的にも極めて美しい、間伐材によるコースターが製作された。

今後、小田原箱根の寄木文化と間伐材とのコラボレーションの可能性を追求し、新た

な分野への開拓という点での産業の活性化を図るとともに、間伐材というものをデザインによって美しく見せる取り組みも重要である。これは、さらなる販路の可能性を見出していくためにも極めて有効な取組と思われる。

また、携帯等の寄木細工等による木製品のストラップは、広葉樹が主体となっており、すぎ・ひのき等の間伐材を用いたものは極めてまれである。木材業協同組合より発生した端材を活用し、ストライプ寄木とつなぎ合わせ、間伐材と伝統寄木をコラボレーションしたストラップをモデル的に製作したところ、一般消費者向けへのイベント時のプレゼンテーションでは、大変好評であった。

今後、こうした「木を扱う」業種間での連携を図ることができれば、より多岐にわたる木材利用やデザインが生まれるものと思われる。特に、寄木という極めてデザインとして洗練された高度な技術をもって、間伐材を活用することができれば、さらに新たな分野が開拓される可能性が高いと思われる。

他方、こうしたすぎ・ヒノキの間伐材のみにこだわった対策だけではなく、従来から行われてきた寄木構成樹種について「寄木の森」的な山林を設け、広葉樹主体の樹種を植樹し、地域で育て上げていく、という取組も検討することも、裾野の広い展開をしていく上で非常に有効とも思われる。畑宿地域でそうした取組を実施している例もあり、参考とする必要がある。また、木工品のみならず家具などの目途にも主眼を置いた、例えば広葉樹のマーケットを小田原にも作る、等の可能性もあわせて検討することも有効と考えられる。

④間伐材を活用した箸の製作(割りばし、カンナ削りばし)

近年、小田原市内の市民団体の中にも、小田原の間伐材を用いて、割りばし作りにチャレンジしている方々もいる。国産材や間伐材による割りばしは、木材の有効活用という点において非常に重要な役割を果たし、消費者の目を森林に向かせる良い啓発の機会ともなりうる。割りばしを製造する工場は近隣にはないものの、他地域との連携をはかり、うまく山元にお金を還元させる仕組みを構築できれば、地域の木材の流通や間伐の推進を進める上で大きなツールとなりうる。

また、当協議会においても神奈川県森林協会のご協力を得て、一辺約7mm、高さ20cmの柱状の木地2本を用いて、カンナにより箸をつくるというキットを活用（長野県木曾塩尻産）し、各種イベントにて、間伐材による箸の啓発活動を行ってきた。子供たちを中心に、間伐材を使って箸を作るという初めての経験を前に賑わいも生まれ、親からの評判もよかった。

これまで、中国産割り箸を発端とする、割りばしの反エコ的な悪いイメージが消費者の中にはまだ根強くある。こうした誤解を解きつつ、確かな知見をもって、広く森林に対する認識を広めていく活動も、市民団体の活動と連携しながら、地道に取り組んでいくことも重要である。

⑤間伐材かまぼこ板等モデル事業の推進

近年、蒲鉾協同組合と森林組合とのコラボレーションにより進められているプロジェクトであり、通常、外国産の通直無節のモミの木が使われるかまぼこ板（空板）を、地場産の間伐材に置き換えるというもの。

小田原蒲鉾の多くの空板は、静岡の島田の製材業者から仕入れてられているが、従来より使われているモミの木はその扱いやすさから製造効率が高いといわれている。こうした中、間伐材は、特有の節や曲りがあり、これまでの空板製造過程から言うと、非常に効率が悪い結果となっている。しかしながら、今後、技術開発やさらなる効率化を図り、地場産間伐材を活用したかまぼこ板の実現に向けて、試作・研究を続けていくこととしている。

この取組は、大きく3つの意義があると思われる。一つ目は、森から海に繋がる小田原の産業全体を活性化させていくという一つの象徴となることである。「森は海の恋人」と言われる通り、森からの栄養があるからこそ、海が育まれている。まさにこうしたものを示す、森のものと海のものとが繋がる象徴となる商品であり、消費者に訴えるうえで非常に効果的と思われる。

2つめは、「木材」と「食」とのコラボレーションによる相乗効果である。この取組は、「木材」という消費者からは遠い距離にあるものを、「食」という、もともと消費者との距離に近いものにつなげた事例である。結果的に、「食」と消費者との距離感（間合い）に「木材」を上手く入り込ませる形が実現し、より多くの消費者に木材を触れてもらうという、極めて有効な手法と考えられる。

3つ目は、間伐材を用いることで、蒲鉾という食品に「環境（エコ）」というブランド、付加価値をつけ消費者に訴えることができるということ。すなわち、この商品を買うと、地域の森の保全に役立ちます、ということが一つのブランドになりうる。間伐材を使うことは、これまでのモミの木よりもコストパフォーマンスが下がる可能性が高いが、このリスクを、エコブランドという形で消費者から山元へお金を還元するという形で吸収することができれば、流通としては成立する可能性も高い。

⑥一夜城鎧塚ファームにおける木材の活用

①□のトイレを設置した隣接地に、著名パティシエの鎧塚俊彦氏が平成23年11月に洋菓子屋「一夜城ヨロイツカファーム」をオープンした。店に隣接した農園には、間伐材によるチップをひきつめたり、間伐材によるゲート、柵、ベンチ等を設置するなど、地場産の木材を活用したデザインとなっている。

特に、蒲鉾にヒントを得て生まれたものに、「一夜城ロール」がある。ロールケーキの下板として、西湘足柄地域のヒノキの間伐材が用いられるなど、地場産の木材との連携を図っていただいている。特にこの下板には、ヒノキならではの抗菌効果も認められ、この点においても、木材の付加価値として今後に向けた高い可能性を備えているとも言える。

この下板は、②の木葉書と同じ流通により製作されており、木材業協同組合と、一夜城ヨロイツカ・ファームとのコラボレーションによってブランド化が図られている。

この意義については、⑤間伐材かまぼこ板等モデル事業の推進で述べた3つの意義の2

番目と3番目が共通の事項としてあげられ、同じく、商品のブランド化の上で有効な取組といえる。

(2)公共建築、公共事業への利用拡大に向けて(隗より始めよ)

①人、産業の地産地消に向けての体制づくり(設計図書等の検討)

市内の公共事業において、「隗より始めよ」の考えのもと、積極的に木材利用を取り入れていく取組が重要である。特に、木造の公共施設の整備や庁舎内等公共施設の木質化の積極的な推進は、木材利用に係る啓発のみならず、一般住宅への普及や木材需要の拡大には極めて有効である。また、地産地消という観点から言えば、地場産の木材を活用するだけでなく、人の地産地消も図っていくことが望ましい。こうした観点から、地域の木造の公共事業を建築する際には、材の製材や加工については、地域の材木についての知見が高い、地域の木材産業により、適切に請け負われる仕組みを構築していくことが望ましい。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が既に施工されていることに加え、神奈川県においても県産木材を推奨しており、生産者認証制度も構築されており、これらの制度を活用して、当該仕組みの構築を検討する余地は十分にある。

具体的には、公共事業の特記仕様書等の入札制度に係る設計図書において、木材や木材加工に係る産業の地産地消体制が取れるよう、法制度上齟齬をきたさぬような形で検討していく必要がある。

事業としては、(1)①で述べた一夜城トイレのような取組を積極的に取り組んでいくことが重要である。また③で後述のとおり、今後、市では、いこいの森キャンプ場へのバンガローや庁舎内の一部木質化を行っていく方向で検討を進めているところである。この際、特に4(2)③の流通システムの中でモデル的に実施することが重要であり、建造物だけでなくこれにいたる計画から設計、木材の利用等も含めて、広く市民にPRをしていく必要がある。

②公共事業への材木の確保に向けて

公共事業における材木の確保については、まずはじめ流通が確保されるまでは、市の関与の下で、ある程度、原木や製材をストックしておき、所管部局に現物支給する、という仕組みが当面は望ましい。これには、森林組合や木材業協同組合からの協力が必要である。

しかしながら、公共建築といっても、施工業者は民間である場合がほとんどであるため、あくまでも将来的には、木材業協同組合から、施工業者が材木を購入する、という仕組みを全体として構築することが、地域のマーケットを構築することにもつながる。

現在小田原市においては、庁舎内の一部木質化や、いこいの森キャンプ場へのバンガロー(宿泊施設)の整備も検討している。これらの取組のための製材費用が、平成23年度補正予算において措置されているため、こうした事業により、材木の確保、木材流通システムのモデル的な構築を実証していく必要がある。

(3)住宅への利用拡大に向けて

①広く使い方を示していく取組

今後木材利用の拡大を進めていくためには、大口の住宅建築での利用の在り方について検討を進めていく必要がある。このため、後述するように、補助制度の検討もこれに大きく貢献することと考えられる。しかしながら、制度を創設する前に、まずは、住宅等へ活用したときに、どのような構造になるのか、どのような見え方になるのか、どのようなデザインとなるのか、などのイメージが湧くようなものを、広く消費者に示していくことが重要である。

このため(2)②で述べたような、来年度以降実施される予定のモデル的な取組を見せつつ、まずは消費者、地域の方々に見てもらい、地場産の木材を活用して家を建てるとどのようなになるのか、ということを知っていただき、理解いただく機会をできるだけ多く設けることが重要である。この中で、スギノアカネトラカミキリによる被害があると、内装の見え方として、どのような状況なのかというものを示すことも重要である。また、施工段階で、それがどのような影響を与えるのか等強度的な問題も検証することが望ましい。

いこいの森における宿泊施設に限らず、一般住宅規模において、モデルハウスのものを市内のどこかに建築し、同等の取組を実施することも、今後の木材需要の拡大には極めて有効な手段と考えられる。

また、住宅を購入する際に一番初めに重要なことは「デザイン」である。購入という大きな判断が、木材の質よりも「見た目」に重視される傾向が非常に多い。こうした消費者からの目線も踏まえ、木材の質の確保は当然のことながら、洗練された、小田原、西湘・足柄地域ならではの「デザイン」というものの分析も行っていく必要がある。これについては、「県西ならではの住まいづくり検討会」での議論や、いこいの森の設置する予定のバンガローの設置に係る議論に期待するところである。

②補助制度の考え方

平成21年度からスタートした林野庁の「森林整備加速化・林業再生事業」を皮切りに、木材利用に係る施設に対する助成制度が講じられるようになった。これにより、木造の公共施設のみならず、一般住宅への補助も措置されることとなった。平成23年度において当該事業は内容を変えつつも延長となったが、住宅補助については、一旦打ち切りとなっているのが現況である。

こうした中、小田原市においてさらなる木材需要の喚起を図るため、流通の条件等が整えば、こうした制度の導入に向けた検討も必要である。木造住宅へ、地場産の間伐材を一定割合利用した場合には、一定の補助額を支給するなどの取組も有効であると考えられ、全国の状況や県の動向等を踏まえ、今後検討を進めていく必要がある。

住宅補助を考える場合は、地域の木材流通量や流通能力、材質、コスト等を勘案すれば、新築のみを対象とするよりも、むしろ内装による補助について重点化していく等の検討も進めていくべきである。

すなわち、地域材の流通は現在皆無であり、流通能力も低く、新築に耐える柱材等構造

材が、質の観点から、量的に確保されるとは言い難い。また、コストを下げるための分析も進めていく必要があることから、まずは内装材に着目し、壁材や床材を中心に実証していくことが、将来の構造材の普及の可能性にもつながっていくものと考えられる。

実現に向けて、全国各地域で実施されている制度を分析し、成功事例、失敗事例を含めて調査し、小田原地域に適した制度を構築していく必要がある。

(4)木端、端材の活用に向けて(食品産業との連携、木質バイオマス等)

これまで、いくつかの項目で論じてきたように、森林整備や製材等の工程で発生する木端や端材の利活用の在り方について検討していくことが重要である。今後、木質バイオマス等によるエネルギーへの転換等について別途検討を進めることとしている。この他にも、例えば、教育の場への提供や、アート、その他の使い道についての検討はこれまで、市民レベルでなされている。今後、こうしたニーズに広く応えていくためにも、市内全体の木材流通の中で発生する端材等を、こうした用途に用いるための供給場を提供するなどの仕組みを検討する必要もある。

現在端材については、むしろ製材工場から若干の経費を業者に払いつつ、処理をしてもらっている状況もある。流通全体を考えた場合に、こうした端材も利用価値の可能性があると考えると、木端や端材もビジネスとして成立するよう、販路も含めて検討していく必要がある。

6. 地域ならではの木材ブランド化と木のある空間づくりに向けて

4（5）で若干ふれたように、地場産の木材の需要と利用をさらに拡大するためには、木材のブランディングが必要である。また、木材をいかにして消費者に届けていくのか、という点について、様々な工夫とアイデアを駆使し集約する必要がある。こうした中で、場合によっては「木」というものだけでは売れず、「木」と全く別のモノや、「産業」などをうまく結びつけることで、消費者により受け入れられやすくなる場合もある。

以下では、将来的に目指す住居等への建材の供給拡大ということとあわせて、まずは、可能な所からの木材利用拡大、という観点において、上述のような可能性について触れる。これにより今後のさらに議論を深めていく上での題材となるよう、テーマごとに整理していく。

(1) 歴史・文化・風土を付加価値へ

① 歴史・文化・風土と木材とのコラボレーション

小田原をはじめ、西湘・足柄地域は、森から川、海に繋がるまさに教科書的な風土の縮図である。こうした風土は、時代ごとに、それぞれに環境に対応したさまざまな歴史や文化が凝縮され、多岐・多層にわたる無限の物語がここに存在しているとっても過言ではない。また、小田原を中心として当該地域は、多くの時代で、ヒト、モノの東と西との交流の地点であり、この歴史が今の西湘足柄地域らしさを育んできたといっていよい。

こうした素晴らしい歴史のつながりは、まさに大きな地域の資源であり、こうした資源を最大限に生かしつつ、多様な主体、多様な産業との連携の中で、森林・林業施策の展開を図ることが重要である。

こうした地域の資源と木材とを連結させ、消費者に対して「物語性」を示していくことが、木材のブランディングや売れる木材を目指す意味では重要である。

② 森と消費者とをつなぐ物語、顔の見える木材利用

生産から消費までをつなぐ、いわば、木材の地産地消に携わる、関係者の顔が見えるような流通を構築していくことも重要である。簡単に言えば、自分の家を建てる際に、「この家の柱は、あの小田原の山のあるこの木から分けてもらったんだよ」というようなことが、自分の子供たちに説明できるような家づくり、すなわち、顔の見える家づくり、ひい木材利用を進めていくことに繋がってくる。

農作物と同じく、消費者は、生産者や産地とのつながりや、これをつなぐ「物語」を求める。生活に必須な「食」というものに対して、満足度や達成感、購買意欲が増す。人はやはり人との対話やぬくもりを求めるものであり、これは本能的なものともいえる。こうした考え方は、同じく生活に必須な「住」や生活空間にも当てはまるものであり、こうした「物語」をいかに消費者に伝え、理解をしてもらい、共感してもらえるかが今後の販路拡大に向けた鍵とも言える。

(2)地場産業とのコラボレーション、商品ブランディング

5 (1) ⑤でも触れたように、まさに「食」と「木材」との結びつきのように、他業種や他の産業とのコラボレーションは非常に重要である。特に「食」との連携は今後引き続きその可能性を模索していく必要がある。

これまでも、前述のように「間伐材かまぼこ」や洋菓子の「一夜城ロール」での取組を進めており、双方とも聞き取りの調査では消費者からの反応は良い。「衣」「食」「住」は人間の生活には欠かせない必須な項目であり、それぞれに「木材」との連携を検討していくことが必要であるが、特に「食」については最も人間にとって必須であり身近なものであるとともに、消費者との距離も小さい。

住居のための建築材は別として、木材はいわば、消費者に何かを提供するための「箱」であり「船」という感覚を持つ必要がある。

食のみならず、例えば、農業をはじめ、漁業もある。商店街や機械工場など様々な立場の業界や当該地域ならではの産業が多くあり、それぞれとのコラボレーションの可能性について模索・検討を進めていく必要がある。

(3)木の香る空間づくりに向けて～(仮称)森林・林業再生・木材利用拡大計画の検討～

現在小田原市においては、当協議会のほか、無尽蔵プロジェクトのよる「小田原ならではの住まいづくり」や、「歴史まちづくり協議会」などが立ち上がっている。こうした取組と連携しながら、まちづくりや景観、動線の確保など身近な生活空間に木材を利用し取り入れていくことの検討を進めていく必要がある。

そこで、当協議会と関連し、平成 24 年 2 月に「木の香る空間デザイン検討会」が設立されたところである。ここでの議論を踏まえ、こうした取組が実際に行えるようなモデル地域で事業を展開していくなど、広く市民へそうした取組を見せ、木の良さを PR していくことが重要である。

こうしたまちなみや建築のみならず、ライフスタイルの中で、木を取り入れ、「木の文化」というものを浸透させていくか、ということも含め、あらゆる可能性について検討をしていくことが重要である。

このためには、まずは可能性のあるもの、アイデアを集約し、包括的な森林・林業はじめ、木材利用に係る計画を示し、その中で可能なものから計画的に着手していく、という手法をとっていく方が、関係者のコンセンサスを得られやすく、かつ手戻りのない議論・事業展開が可能となると思われる。

(4)森林・林業、木材利用に係る情報発信等のための拠点整備

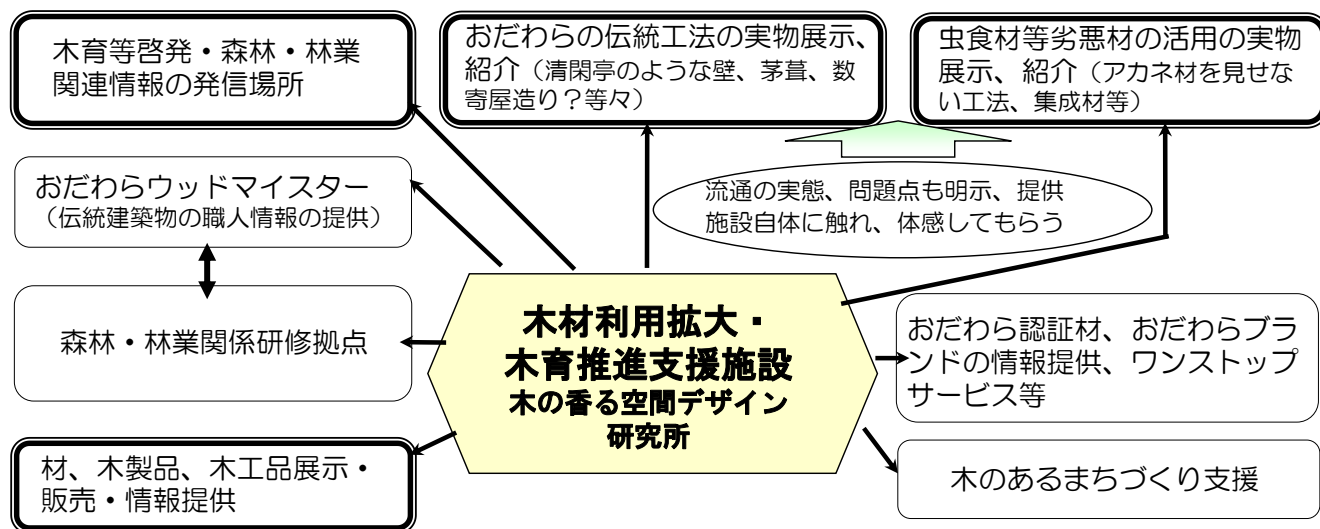
これまで当協議会において重ねてきた議論の中の一つのアウトプットとして、今後、木材利用や森林・林業に関連した情報を一つにまとめ、広く消費者に提供するようなセンターとなる拠点が必要ではないか、という意見が多く出された。そのイメージを示すと、○図のようになる。

すなわち、森林・林業に係る全般の情報のもとより、木育等啓発情報、伝統職人の情報、

木製品や木工品の展示、簡易な木工作业、製材作業、作業の支援、木のあるまちづくりに関する支援、建築材に用いられる木材の展示、木材の使い方についての指南・情報提供、木の文化に係る情報発信などの拠点である。言い換えれば、「森林や木材」と「消費者」とをつなげる「翻訳者」的な位置づけであり、木の事であれば、小田原のセンター（拠点）に行けばなんでもわかるというイメージである。

こうした拠点は、確かに市内には存在しないが、近隣地域も含め可能性のある近い組織としては、小田原市にある「県立おだわら諏訪野原公園」、箱根町の「箱根町森のふれあい館」、南足柄市の「県立21世紀の森」などがあげられる。こうした組織を参考とする必要がある。またこれらと連携しながら、例えば、今後いこいの森に設置する木造バンガロー（宿泊施設）とあわせて、その敷地内にある「きつつきホール」を上手く活用して、こうした拠点整備の可能性を模索することも有効である。

いこいの森は、その隣接地には、「わんぱくランド」や「フォレスト・アドベンチャー（森林内アスレチック施設）」などが並び、立地条件に極めて恵まれている。さらにいこいの森ではキャンプ場もあり、テントにより夏場は宿泊が可能である。今後バンガローが設置されれば、夏期間以外の有効利用も検討が可能となる。こうした観点からも、他に類を見ない拠点整備が可能であり、今後こうした観点からの議論を進めていくことが望ましい。



7. 次世代へ森を引き継いでいくための取組

(1)次世代の担い手に対する環境教育、木育の推進

① 市内小学校等での取組

昨年より、関係所管が連携し、小学校を中心に、森林整備体験や、搬出した材木を活用したベンチやプランター作りなどの、森林整備・木育活動を積極的に実施している。活動には、森林組合や林青会などが中心となり、プロの観点からの子供たちへの指導が行われている。

単に体験だけではなく、その間伐が森にとってどのような効果を持っているのか、プランターなど、木を使うことが、地域にとってどのように良いことなのか、などについて、プロジェクターを活用して、紙芝居形式で子供たちに指導を行っている。

実際に森に入り、森を整備し森に触れ、そして切り出された材木がどのように運ばれて製材され、モノづくりのためのキットとなるのか、などについて一つの「物語」として子供たちが理解できれば、今後、地域の森を託していく上で、極めて大きな力となる。こうした取組を進め、一人でも多くの子供たちに、地域の大切さ、森の大切さ、作る喜びと大変さ、などについて知ってもらうことを続けていくことが重要である。

②いこいの森キャンプ場での木育キャンプイベント

平成 23 年 7 月に、いこいの森キャンプ場において、社団法人小田原青年会議所の主催で「JC 親子サマースクール」が行われた。イベントは、森林組合、林青会、当協議会などが協力して、キャンプをしながら、木の皿、箸づくり、マキ割り体験、森林教室などの木育活動も実施された。キャンプを通じた親子での木育の実施を通じて、親子間、子供たちの間での絆の醸成、不便な環境の中での生きるという意義の認識など、子供たちにとっては、非常に有意義なイベントとなった。

今後いこいの森キャンプ場等を通じてこうした取組を引き続き実施していくことは、木や森の大切さだけでなく、森を起点とする環境や生き物などとの共生や保全することの大切さ、人と人、地域との絆の醸成をさらに深めていくためにも望ましい。

③工業高校生との連携による担い手支援

将来の担い手支援も非常に大きな課題である。①の小学校等への木育も、長期的視点に立てば、担い手の育成につながる。かならずしも業としての担い手でないにしても、将来の日本、将来の森林を託す上での担い手に、一人ひとりがなってもらえれば良い。

昨年より、城北工業高校生への担い手支援活動を開始した。彼らは、「小田原ちゃん」をモチーフにしたベンチを製作している。現在も、市に寄贈し、なりわい交流館におかれているものがあるなど、公共空間にも活用されている。また、昨年、「農業祭り」や、「環境志民フォーラム」において展示し使えるようにしたところ、大変好評であった。

そうした中、彼らが製作しているベンチの材料は、ホームセンターから購入した外国

産材であったため、これを「小田原産の間伐材」に変えていくというプロジェクトを開始した。これに際して、この間伐材が、どこから切り出され、どこで製材し、今彼らの手元に届けられたのかを学習。この上で、実際の木造住居の建築現場や、一夜城便所の視察などを行うとともに、自分たちが作った間伐材のベンチなどを、市内のどこに置くか、どのように置く場所を管理する者と交渉するか、なども含めて検討が進められている。

彼らの中には、将来大工を目指したいという生徒もいた。引き続きこうした取組を実施し、一人でも多くの人が、木材という生業に携わることができるよう、また業として携わらないまでも、理解をしている人が増えるような取組を地道に重ねる必要がある。

(2)各種イベント、祭り等での積極的 PR

前述の木育活動をはじめ、一般市民に広く木材の良さを知ってもらうためには、「イベント」や「祭り」での PR は重要である。ニーズを把握するというよりも、ニーズを提供していくというスタンスが、新たな発見と産業を生むことにもつながる。昨年も、「農業祭り」、「環境志民フォーラム」、林青会等が中心になって実施する「木工教室」等のイベントに、木の取組の紹介を兼ねて種々のイベントを実施した。主な内容は以下の通り。

- ・木を使ったスマートボールゲーム
- ・木のコースター作り
- ・木の葉書、木の駒への絵画（絵手紙の先生方とのコラボレーション）
- ・間伐材箸作り体験
- ・椅子、プランター、巣箱作り体験

今後もこうした取組を進めながら、木材利用を PR していくことが重要である。

(3)教育現場や憩いの場の提供

① 教育現場、憩いの場への木材の活用

人生という長いライフスタイルの中で、木を考えた場合、教育現場は極めて重要な位置を占める。「木育」などについては、これまで述べてきた通りであるが、これまでも、白山中学校や早川小学校において、校舎の内装等に木材を活用した事例もある。こうした取組を広く PR するとともに、今後リニューアル等を実施する場合には、こうした木質化についても十分検討することが重要である。

また内装のみならず、子供たちが使う机や椅子など、教育現場の様々なものに「木を使う」ことについて、積極的に取り組んでいく必要がある。他方、子供たちにとって木の机は重い、扱いにくい、といった事例や、こうした課題を解決したという事例もある。全国の様々な事例を分析しつつ、教育現場への木の活用について検討を進めていく必要がある。

学校のみならず、例えば公園などにも「公園プロデュース事業」などで、木を使う事例も増えている。また市の施設である「マロニエ」での「木の砦」のように、木による木育施設、遊び場も子供たちにとっては大変ぬくもりを感じる楽しい空間になっている。こうした動きは、地域の方々からのニーズも確実にあるということであり、引き続き、こうした取組が可能な場所を掘り起し、実行可能性等について検討を進める必要がある。

② 幼児への木のおもちゃの提供

東京新宿区にあるNPO法人の「東京おもちゃ美術館」は、赤ちゃんに、はじめて手にするおもちゃとして「木の玩具」を与える「ウッドスタート」事業を展開している。

小田原箱根はかつてより木による伝統工芸文化の誇る地であり、木の玩具の製作も行われている。こうしたウッドスタートのような事業の取組の中に、小田原箱根地域の誇る伝統的な工芸技術を生かすことは、当該地域の活性化やPRにもつながり、何よりも、質の良い「本物」を赤ちゃんに使ってもらおうという点で、非常に良案と思われる。

事実、小田原で加工されたものが、東京おもちゃ美術館に提供されているということもあり、今後引き続きこの取組への参画や、小田原においても、5（1）③で触れた、「小田原箱根細工」と「間伐材」というコラボレーションの可能性も踏まえつつ、木材流通の中でこうした事業展開の可能性について検討を進める必要がある。

(4)環境林整備、森林計画

これまで、すぎ・ヒノキの人工林を前提とした議論が中心となっていたが、今後、市内の森林、環境林の全貌を関係者で共有していくことが重要である。市内の森林が、人工林、天然林、広葉樹林も含めて現在どのような規模、配置となっているのか等について分析し、必要に応じてゾーンごと、地域ごとに分類し、将来の森林をどのようにしていくのか、というプランニングを具体的に示していく必要がある。

また、人工林における「主伐」の議論をせずに、所謂「間伐」に特化した森林整備の在り方の議論は、林業の本質を考えた場合、森林に対して国民へ間違った理解を与えかねない。このため、森林・林業という全体の計画の中で、間伐のみならず、「主伐」をどのように実施し、販路を確保していくかについての全体構想をあわせて描く必要がある。

当然のことながら、4（1）で記述した「市町村森林整備計画」や「西湘地域林業再生推進協議会」がそうした観点を持ち得るが、これを広く市民に見える形で共有し、これらの地域の森林を、人工林、環境林共にどのように整備し、市民に提供していくのかなどについての議論を進める必要がある。

地域によっては、森林整備により景観を向上させることも可能であり、森林という観点での地域づくり、環境づくりにも主眼を置きながら、検討を進めていくことも重要である。

こうした中で、近年、森林における生物多様性や、多種多様な生物相を有する溪畔林の保全・整備、森での環境教育、環境活動などに国民の関心が高まっている。こうしたニーズへ適切に対応するため、4（7）で述べたような多様な主体との連携や、他の産業や地域と連携した観光拠点としての整備などについても検討する必要がある。

さらに、森林整備等への理解を市民や地域住民から得るため、多様な森づくりに向けて取り組んでいる現場（複層林施業、二段林施業、広葉樹の植栽現場、寄木のための森（5（1）③参照）や、実際に森林整備を実施している現場、木材加工をしている作業所等を見せてく取組や、森林の保健休養機能を活用した癒し、森林セラピー等森林を活用したサービスの提供の検討も必要と考えられる。

8. 被災地の復興に向けて我々ができること

現在、被災地の復興支援として、当協議会と、無尽蔵プロジェクトの「環境（エコ）シティ」のメンバーが中心となり、平成 23 年 12 月に、民主体の「報徳の森プロジェクト」を設立させたところである。

小田原市は、自然災害等で苦しむ地域と人々を救った二宮尊徳（報徳）の故郷であり、余力や金銭を将来や社会のために譲りあう「推譲」の精神に代表される「報徳思想」は、今もなお小田原市民に受け継がれている。苦難極まるこの時にこそ、「推譲」の精神で地域と地域、人と人との「絆」でもって、被災地の復興に向けた支援と応援が必要である、という趣旨である。

現在、被災地においては、本格的な復興に向けた産業や賑わいの復活・創造をはじめ、人と人、地域と地域との絆を基本とするコミュニティーの再生が必要不可欠である。このため、本プロジェクトの目的を、小田原の森林・林業の再生や活性化を主軸としつつも、当面の間は、被災地に向けた支援・応援活動への重点化を図ることとしている。

具体的には、小田原の間伐材を製材・加工し、これを被災地の上述の目的を達成するための直売所やコミュニティ施設を木造で建築するなどがあげられる。実際に、平成 23 年 12 月には、全村避難を余儀なくされている飯舘村の経営する農園小屋に、寒さ対策にと、内装の壁材・床材のための材木を寄贈したところである。また、相馬市の NPO 団体が設立しようとしている直売所のオープンに向けて、小田原から内装のための小田原材を提供する等の調整も進めているところである。

当協議会においても、こうした取組へのバックアップを取りつつも、広く広報活動を実施し、市民の理解を得ていくことが重要と思われる。さらにこうした取組は、被災地支援のみならず、自らの地域の活性化に結びつくという点も重要な視点であり、この面からの理解を得て実施していくことも重要であると考えられる。

9. 提言

以上が報告であるが、この中でも特に、重要な項目について、以下提言する。

提言

- (1)文化・歴史等を最大限に生かしつつ、西湘・足柄地域の各市町、多様な主体および多様な産業との連携の中で、適切な森林の整備・保全をはじめ、地域に根ざした森林・林業・木材産業を再生していくことは、森林を中心とした経済活動の活性化のみならず、森林の公益的機能や、山から海につながる地域全体の生態系・環境の保全の観点からも、極めて重要。
- (2)詳細な流通に係る現状分析とともに、消費側と生産側の双方からのニーズがマッチングする加工施設、供給拠点、サービスの在り方を検討することが重要。
- (3)現在稼働している製材・加工業の体制を整えながら、現状施設の改良や新設、新たな加工施設の整備等も含め、検討を進めていく必要。
- (4)木材の質の選別を明確に図り品質を確保し、消費者に繋がる「小田原」はじめ「西湘・足柄地域」ならではのブランドについて検討を進めていく必要。
- (5)公共事業の実施の際には、地場産木材の利用や、地場産業の活用を図ることが重要。またその仕組みの構築が必要。
- (6)木造の公共施設の整備や庁舎内等公共施設の木質化の積極的な推進は、木材利用に係る啓発のみならず、一般住宅への普及や木材需要の拡大には極めて有効。
- (7)木質バイオマスの他、端材や木端等の販路も含めて検討していくことが必要。
- (8)他業種や他の産業、地域資源とのコラボレーションを図りつつ、木材利用に向けた「物語性」を示していくことは非常に重要。
- (9)まちなみや建築のみならず、ライフスタイルの中で、木を取り入れ、木の文化を浸透させていく取組など、木材利用に係るあらゆる可能性について検討する必要。
- (10)木材利用、材木、森林や木材の文化をはじめ森林・林業関連情報等を広く消費者に提供する拠点が重要。
- (11)担い手の育成をはじめ、子供のころから木に親しめるような環境づくり、木育等を通じた啓発活動を実施していく必要。
- (12)地域の森林・林業の活性化を図りつつ、状況に応じ、被災地支援についても対応が必要。

10. おわりに

当協議会は平成 23 年 6 月に発足し、本提言までに約 8 か月が経過したが、この間に、森林・林業に関係し、極めて多くの動きがあった。この中で特に大きかったことは、小田原地域をはじめ、県西地域の森林・林産業を司る、また今後の流通の中核となる森林組合と木材業協同組合の、木材利用の拡大に向けた意識が非常に高まったことである。特に、これまで一部の人間関係のみであった双方の関係が、組織としての繋がりも出てきており、今後の森林・林業の土台として重要な連携体制が確立されつつある。

こうした動きは森林・林業関係者だけではなく、木地師の方々や、市民団体、県西 2 市 8 町での行政間の連携も同様であり、今後、森林・林業・木材産業のみならず、関係する産業全体の活性化に結びついていくことを期待するものである。こうした連携の他、西湘・足柄地域は、特に優れた景勝地域や水源地域を中心に国有林や県有林も多く存在し、これらの森林施策とも十分連携を図りつつ、取組や検討を進めていくことが重要である。

特に、森林・林業関係のみならず、農業、漁業など、異業種間の繋がりも生まれてきていることから、単にそれぞれの産業のみにとらわれることなく、小田原はじめ西湘・足柄地域ならではの、森から海へ繋がる流域全体を見据えた産業全体を盛り立てていくことが可能となると思われる。

森林・林業分野に限る話ではないが、当該地域はこうした風土を基本とし、優れた環境と景観を有し、何よりも、多岐・多層にわたる歴史と文化に恵まれている。また、小田原を中心として、多くの時代で、ヒト、モノの東と西との交流の地点であり、この歴史が今の西湘足柄地域らしさを育んできたといっていよい。

こうした歴史のつながりは大きな資源であり、今後こうした資源を最大限に生かしつつ、多様な主体、多様な産業との連携の中で、森林・林業施策の展開を図ることが重要である。

【参考】

1. 小田原ならではの木取り、アイデア、ブランディングについて

以下、これまで重ねてきた現場との議論の中で出された木材利用等に関するブランディングについてのアイデアなどである。今後の参考に挙げる。

【アイデア・キーワード】

- 箱根登山鉄道、鉄道模型Nゲージなどへ木を
- 小さくてもあつまれば大きな力とデザインに。生物多様性という面で小田原らしい➤寄木
- 小田原は北と南、東と西をつなぐ交流地。人も同じである
- 広葉樹が多彩だったから、木工文化に花開いた歴史的事実
- ポスト3. 11からの『感覚』の変化への対応
- 『人間のつながり』、『家の絆』⇒「目に見える形」へ具現化
- 消費者のニーズから製造していく
- 製材は魚でいえばマグロの解体。実際にマグロを解体する魚屋とコラボレーションを
- 間伐材利用と寄木のコラボレーション
- 木（気）は心。感謝状を渡す➤「木の感謝状」はどうか？市役所の賞状はみんな「木」寄木を施すなど
- 学生ボランティアスタッフに「修了証」など。就職の履歴書に添付できる。

【イベント・企画】

- 森は海の恋人⇒みなと祭りで森ブースを設けるなど
- たとえば木エイベントなどで、しかるべきリーダーを決め、学生からボランティアを募り、サービスも徹底するような企画などを行う拠点など
- 木材利用コンテストの実施
- 木のある街並みや観光についての名所をあるめ、マッピングして提供など
- モール街等で、母親が買いものしている間に、子供と父親がモノづくりをするワンコインイベントを開催するなど
- 親は子供の笑顔の対価としてお金を払う
- 木のパズルで、木の拠点に行ってもらってを回ってピースを集める
- 子供たちにプランターを作ってもらい、これを街中のストリートへ（住民参加型）
- 地元も1円でもお金を出せば、自分のこととして考える。タダだと他人任せ。お金は思いのベクトル。1円でもお金を払う行為は地域の合意形成を生む。
- 軽井沢「ピッキオ」は大きなヒント

【販売戦略】

- 海外では、棚や小屋などをDIY的、ホームセンター的に作るような場の提供、木材キットの提供、しかるべきサービスの提供などでの成功例がある。
- ベンチ、大径木で見せる（形が悪い、質が悪いものほど大きくそのまま見せる）
- 有機野菜・果物を直売する店舗（環境にやさしいイメージのところ）に、内装や箱に木材を取り入れることで、消費者に木の良さが伝わりやすいのではないか？
- 土産は箱根をとりこもう、観光、みやげ物
- 「片手間」で高く沢山うる商品を
- 結婚式で小田原材、ブライダル製品、富士屋ホテル、外国人へのPR
- 板にして集成材にしてしまう。工場も誘致する
- ファーストフードはまずは無理。スローフード的発想から消費者へ提供。
- ものを見せるほかにバーチャル的に模型などミニチュア版を。コンテストなど
- 小田原森の市（原木や端材を売る場所を提供：DIYなどに活用）
- 端材のマーケットを作る。端材で不揃い小板を使って、街中のイベントへ。綺麗な板を作ろうとすると、一枚100円以上となる。不揃いでも木端を使う仕組みを。

【ブランド戦略】

- 木だけではなく、小田原の歴史や文化、食、産業と結びつけて木材の活用を図った方が良いのではないか？
- 名前よりもモノ、連想、実態⇒TOTO、ウォシュレット
- 相州材から「天守の森」へ（辻村山林、大雄山、丹沢、諸戸林業等との連携）
- ちょっとした付加価値で、高く売る

【建築関係・まちなみづくり】

- コンビニを木造に
- 直売所を木材で
- 海岸沿い、海岸に抜ける「ボードウォーク」を間伐材で
- 市全体で木のある街並みを進めていくのは困難であるが、例えば、一区画の木造の古民家や、昔ながらの町並みなどを保存する仕組みを考える必要があるのではないか？
- たとえば、内装材に、小田原ならではの寄木や象嵌などを組み込んだ材をブランドとするなどもいいのではないか？
- モデルハウス、お堀端商店街などを木で
- 庁舎内木質化（樹種ごとに説明を入れて木育にも活用）、名札・プレートを木に
- 総合案内脇の子供スペースを「ミニマロニエ（木のあそぶスペース）」へ
- 「東京おもちゃ美術館」はアイデアの宝庫。廃校利用、おもちゃ、小屋、内装など
- お城のミニチュア版を木で
- 小田原駅を木で。駅は人だけでなく、情報の駅。木を見せる取組を

【身の回りの具体の木材利用アイデア】

- 아이폰、携帯へ木を活用
- ウッドスタート、赤ちゃんへのおもちゃ（親が子のためにつくるおもちゃ、想い）
- これまで木でないところを木で置き換えていく
- スポーツ、バットなどへ活用
- 高齢者杖、ドアノブ寄木、個性
- 木のうつわ（ソノベ産業協同）、ろくろ
- ヒノキチオール、美容と健康、ヒノキ球、卵形、ニオイ、香り
- 楽器
- 旅行先から送れる木の葉書など、その郵便局でしか押せない消印など
- みかんや梅を木箱に入れてブランド化（3寸角、板材で子供たちに作ってもらい、焼印など）
- 小田原の物産は条件さえ整えば、「おだわら木箱」にする、など。
- 間伐材木箱に入れて高級感をだして売る。蓋を寄木にする（食べた後もつかえる二度おいしい）⇒異業種交流
- 木の板にルイヴィトン？コラボで売る
- 一枚板のワインたて、携帯たて
- 学校の子供たちの机を木材でつくり、入学から卒業までその机（上板）を使ってもらい、卒業の際にその上板を記念にプレゼント、もしくは卒業証書の額に加工して、一緒にお渡しするなどの企画もいいのではないか。

【技術開発・サプライとのマッチング】

- 間伐材は、どこの流通をターゲットにするのか？むしろ、林地に捨てられている間伐材を、技術開発により、歩道（ペイブメント）などとして敷き詰めるなど、なんらかの利用価値を見出すなども検討した方がいいのではないか？
- 山で簡易製材をし、現場乾燥。チップにして袋詰めなど、現地へ移動式の資機材を導入して、コストを下げ、未利用材等を活用する仕組みも検討の余地があるのでは。

【その他】

- プレハブ仮設住宅は、使用に至るまでのストック管理費が計上されてしまっている。これを踏まえ、木材による仮設住宅を普及させるためには、緊急時にはグリーン材でもいいから製材し、建設できるような準備として仕組みとして作っておくこと。材木をストックしておくことは得策ではないかもしれない。
- 「木育」という観点から、小学校の先生などからの要望や教育現場の課題等を、森林・林業関係者に共通認識をもってもらうような場を設けた方が良い。

2. 設立趣意書

「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」 設立趣意書

かつて我が国の森林は、戦中・戦後までの薪炭材や燃料の確保をはじめとする乱伐等により、至る処がはげ山であり、降る雨はそのまま土砂とともに下流まで流出し、山地災害が多発していた。しかし、戦後の復興期と高度成長期の経済発展による木材需要量の増大と相まって、先人たちによる森林の造成、再生が進められ、我が国は今、約 100 年ぶりの豊かな森林に恵まれているとあってよい。他方、安価な外材の輸入、森林所有者の高齢化・担い手不足等により林業や木材産業は低迷し、整備や管理が行き届かず質的に荒廃した森林が顕在化している。

このような状況を打破するため、農林水産省では、平成 21 年に、我が国の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定し、「10 年後の木材自給率 50 %以上」を目指すべき姿として掲げ、森林の多面的機能の確保を図りつつ、先人たちが築き上げた人工林資源を積極的に活用して、木材の安定供給体制の確立、雇用の増大を通じた山村の活性化、木材利用を通じた低炭素社会の構築を図ることとしている。これらの施策は、「新成長戦略」（平成 22 年閣議決定）の「国家戦略プロジェクト」の一つとして、まさに我が国の国家的な戦略として位置付けられている。

これを受け、神奈川県においても、水源環境の保全・再生に向けた取り組みや、県産木材に係る認証制度の創設、木材供給拠点整備に向けた取り組み等、森林・林業の再生に向けた施策を推進しているところである。

こうした中、小田原市を含め神奈川県西地域においても、全国の他地域の状況と同じく、林業による生産・経済活動は低迷し、整備・管理不足等による森林の質的荒廃が進行している。他方、当該地域は、山・里・川・海が近接する地勢状況に加え、文化・歴史あふれる魅力的な環境にあるとあってよい。こうした環境の恵みを最大限に生かしつつ、地域に根ざした小田原、ひいては足柄・西湘地域ならではの森林・林業・木材産業を再生していくことは、森林を中心とした経済活動の活性化のみならず、森林による水源涵養機能や災害防止機能等公益的機能の発揮、地球温暖化防止対策、生物多様性の保全など、山から海につながる地域全体の生態系・環境の保全の観点からも、極めて有効かつ重要である。

これらの施策を実現させるため、足柄・西湘地域を見据えた観点から、小田原の森林、林業、木材産業の再生に係る基本的な考え方や具体策について、専門的な助言、提言を頂くため、「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」を設置するものである。

平成 23 年 3 月 11 日に発生し、未曾有の被害をもたらした、今もなおその被害が進行中の「東日本大震災」の復興は、我が国にとって戦後に次ぐ、大きな復興の一つとなることは間違いない。戦後の復興期に森林の果たした役割と歴史を今一度見直し、今回の復興に向けて再び、森林・林業の再生という観点から、復興対策を全国的に支援していく方策を検討していくことも重要である。

全国有数の森林・林業振興地域と比べれば、必ずしもその規模は大きくはない、小田原をはじめ足柄・西湘地域における森林、林業再生に向けた一連の取り組みが、同じ境遇にある全国の他の市町村のモデルとなり、全国的な震災復興の一助となることを切に願うものである。

平成 23 年 6 月 24 日

3. 委員等名簿

平成23年12月1日現在			
『おだわら森林・林業・木材産業再生協議会』委員等名簿			
委員等	氏名	役職等	専門・分野
委員	木平 勇吉(会長)	東京農工大学名誉教授	学識経験者
	太田 幹雄(副会長)	小田原地区木材業協同組合 代表理事理事長	木材加工・卸販売
	高木 大輔(監事)	小田原林青会 会長	木材加工・卸販売
	小泉 清隆	小田原市森林組合 代表理事組合長	森林整備実施主体
	近藤 増男	小田原市外二ヶ市町組合 副組合長	森林所有・管理者
	瀬戸 啓司	小田原市建築協同組合 理事長	建築・設計・建設
	譲原 彰	小田原市土木建設協同組合 理事長	土木・建設
	金指 勝悦	小田原箱根伝統寄木協同組合 理事長	工芸・物産
	鳥海 善次郎	神奈川県 西湘地域県政総合センター 農政部 森林課長	行政
	加藤 廣志	南足柄市 産業振興課長	行政
	柏木 克己	湯河原町 農林水産課長	行政
	穂坂 明利	小田原市 農政課長	行政
アドバイザー	河合 博	神奈川県環境農政局 企画調整部 かながわ農林水産ブランド戦略課長	行政
	阿部 元治	神奈川県自然環境保全センター 森林再生部 県有林経営課	行政・森林所有者
	服部 俊明	神奈川県森林組合連合会 代表理事専務	森林整備実施主体
	川又 正人	(有)川又林業 代表取締役	林業家(指導林家)
	杉山 精一	三竹里山と竹林を考える会 代表	林業家(指導林家)
	中島 岳彦	神奈川県産業技術センター 工芸技術所 主任研究員	行政・学識経験者
	古宮 和幸	(社)箱根物産連合会 専務理事	工芸・物産
	緒方 秀行	NPO法人 フォレストフリーク代表理事	民間団体
	杉本 洋文	東海大学 工学部建築学科、建築家	学識経験者
	岩越 松男	NPO法人 新月の木国際協会 副理事長	林業家
	辻村 百樹	辻村農園・辻村山林代表	森林所有者
	坂井 敏純	林野庁 関東森林管理局 東京神奈川森林管理署 署長	行政・森林管理者

4. 議事録

- 1 件 名 「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」設立会議および
おだわら森林・林業・木材産業再生協議会（第1回）
- 2 日 時 平成23年6月24日（金）13時30分から16時10分まで
- 3 場 所 小田原市役所庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 東京農工大学名誉教授 木平勇吉他
『おだわら森林・林業・木材産業再生協議会』委員等出欠名簿 参照
南足柄市 参事兼産業振興課長 加藤廣志
小田原市 山崎経済部長、長谷川経済部副部長、永井経済部管理監、穂坂農政
課長、相田係長、倉本主任、大島主事補
- 5 内 容 「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」の設立会議
「再生協議会における会長等選任」について
「わが国及び神奈川県における森林・林業等の動向」について
「小田原地域等における森林・林業・木材産業の再生に向けて」

<概要>

【設立総会】

- ・市長挨拶

この地域は古くから森林に囲まれているが、近年の森林の荒廃によりそれに連なる林業関係も下火となっている。県西の2/3は森林であることから、経済基盤として重要なものであることは間違いない。また水源林としての機能など諸々を考えたとしても、小田原の森林・林業・木材産業を盛り上げていきたいと考えている。

【議題】

- 出席者の紹介後、協議会設立（案）、設置規約（案）、構成員（案）について説明した後、**全会一致により協議会の設立が承認された。**

- 会長、副会長、監事の選出について役員を選出について事務局一任の声を受けて役員（案）として
会長に東京農工大学名誉教授 木平勇吉氏
副会長に小田原地区木材業協同組合代表理事理事長 太田幹雄氏
監事に小田原林青会会長 高木大輔氏 を提案。
全会一致により役員（案）が承認された

【おだわら森林・林業・木材産業再生協議会（第1回）】

- 議題（1）～（3）について一括で事務局から説明した後、資料の内容について議論を実施
- ・会長
午前中にいろいろな現場を見てきた。いくつかの施設はあるのだが安定した需要がないのが大きな問題だと考える。また小田原市の森林は想像していたものより遥

かにいい状態だった。丹沢の大山では森林がうっ閉し暗くなり、下草が生えない。このため降雨により土壌浸食が進み、森林が荒廃する。また鹿の被害も多い。比べて、例えば小田原市外二ヶ市町組合所有林の複層林、二段林は非常に素晴らしい状態であると感じた。虫食い材の問題などもあるが可能性を持っている地域だ。

・委員

県等の森林整備事業の推進により山はだいぶきれいになってきたと感じている。大雨の後に久野川を見ると、2日で大体きれいになる。昔は3日くらい濁りが消えなかったが、森林整備が進み、下草が生え、土壌浸食が少なくなっているなど、森林が良くなっているからだと思う。これは半公的な森林の話であるが、個人の所有林は必ずしも良くなっているとはいえない。

また伐期を迎えている森林が多いのだからしっかりと切っていく、広葉樹林、経済林のゾーニングも含めて整備を進めるべき。その上で小田原の水が豊富であるのは森林のおかげであることをPRしていくことが重要。復興支援の水も、森林の重要性を通じた支援として考えられる。水の問題も絡めていけば市民の関心も得られると思う。

知人も製材をやっているが、継続していくのは難しいというお話を聞く。ある程度の価格で取引が出来るように考えていただきたい。

・委員

水源税等の投入で、かなり整備が進んできた。また小田原市の林道の整備状況は県内でも最高のレベルである。問題は木材のはけ口となる出口だろう。

・委員

木材の搬出に関しては問題を感じていないし、虫食い材も強度的に問題ない。ただ見栄えが悪いという問題がある。同じ値段なら建築屋さんには虫の害が無い材のほうが良いと言う。どのように使っていくか、使い方をどうするかだと思う。

・委員

強度的に問題が無いといっても最終的には施主の希望によって使用する材が決まるというのが現実である。

・委員

小田原土木建設協同組合で久野のゴミ捨て場を間伐材で作成したが、単価が高かった。また使える部分が少なかった事もあり、一部だけではあるがわんぱくランドのエントランスにある直売所にも間伐材を使用した。先程林道の出来についてお話があったが少し疑問を抱く。いい木材があっても降ろすのが大変だからできないという話をよく耳にする。作業のコストを考える上で林道の整備についてももう少し議論すべきところがあるのではないかと。

・委員

今日見た範囲では農道としてはすばらしいが、林業の立場から見れば必ずしも使いやすい道とは言えない。ガードレールや法面の高さなどは林業には使いにくいかもしれない。山の傾斜などは丹沢と違い林業ができる可能性はある。コスト

を考えると林道を林業用に特化して整備してもいいのではないか。

・委員

幹線林道はあるけど作業道がない。二ヶ市町組合の山には伐期に達したすばらしい木が多い。しかし作業道が少ないので間伐材は山に捨てている。コストの面からも作業道は絶対必要。鳥取では小さな材でも全部搬出している。おそらく作業道が充実しているのだろう。

・委員

県営林道は5万mくらいあり、市営林道も同じくらいあると認識している。作業道を作ればコストは必ず抑えられる。幅2mあれば多くの重機（スイングヤーダ等）が入るようになると思う。1.5mだと機械による搬出は厳しい。

・委員

身近なゴミ捨て場等をブロック塀ではなくて小田原産材を使ってみるのはどうか。もちろん民間の力も必要。

・アドバイザー

作業路なら個人で1万mくらい作った。1,300~1,500m/年で作業路を入れている。林業家としてコストを下げるだけではなくて、高く売れることを考えていきたい。例えば特殊な木をリアルタイムですぐに届けられるようになればいい。それは地元でしか出来ないことである。小田原の山は小さいからすぐに隣の人の山になってしまうので、トラックが入るような大きな道を作る意味があるのか。また林道はあるが土場が無いので搬出を行うときは非常に困る。林道を作るときは避け場がほしい。林業において道路は生命線なのだから、細くてもしっかりした道を作るべきだ。

・委員

東日本大震災の支援のあり方で、小田原市の森で被災地を助けようという提案を行ったが反響は大きい。小田原の材を製品として送れば起爆剤になってくれるのではないか。また小田原は水不足にならないがそれは山の力が大きいから。市民にもアピールして「小田原の水」に森林税を上乗せしたりして売っていけばいいのではないか。被災地に木材を送ることは形にも残るし、宣伝にもなるので有効だと思う。

・委員

仮設住宅は必ずしも快適ではないという話を聞く。

・委員

先週被災地に行ってきた。仮設住宅には鉄板と木造があるのだが、木造はすごい人気がある。

・委員

既存製品で勝負するのは難しいと思う。ニーズに答えてオーダーメイドでやっていく臨機応変さが必要。

・アドバイザー

スギやヒノキの需要はあるが、揃えるまでに時間がかかる。ロットを上手く回せ

るシステムが必要。県西でも2～3万m³のロットを確保して売っていくのが目指すところ。安定した材の供給が不可欠であるし、流れを作っていくことが大切。

・事務局

資源として、面積は県の半分を占めるが、県西の木材は市場にどのくらい出ているのか。

・委員

県の建築業界では県内で県西の材が回っているかはわからない。たぶん1%もないと思う。

・アドバイザー

九州では24時間製材機が動いており、コストはこの辺の1/10程度ではないか。ロットの規模が違うし、そのような会社には勝てない。林業だけで生活するのは不可能なことで、「休みの日に山に入って副収入を得た」くらいの考えが必要。現在山を持っている人は木が売れるという考えを持っていない。

・委員

木が売れないという考えから山の手入れをしなくなり、山が荒れるという悪循環に陥っている。まずは「木材は売れる」というイメージ作りが必要。安くて強い林道を作る技術も必要。作業道を作るのにお金がかかりすぎでは意味が無い。その辺りのバランスは重要である。

・委員

まきストーブは面白い材料だしニーズもあると思う。まきストーブがあれば生活が豊かになると思う。

・委員

昔は細かいものまで全部製材していたが、今は無料であげてしまっている。自分の製材所を例にとれば、一つの製材所で、年間約80軒分の家庭用の風呂(3t/戸・年程度)や暖房等の燃料をまかなえるだけの端材が出ている。

・アドバイザー

今外国産のまきストーブは非常に人気があるのだが、まきがなくて困るという話を良く聞く。木端の活用として貢献できるものと考え。一日1,000束薪を作れる機械もある。ペレットも第3セクターではなく、もう少し考えればビジネスになりうるだろう

・委員

問題は使うほうだと考える。小田原産をどうやって使っていただけるか。

・委員

資料にある3つの柱すべてにメリットがあり、もちろんお客にもメリットがなければならぬ。できることからやっていくしかない。ハードな部分はまきストーブやモデル事業を1つ1つこのメンバーでこなしていく事が必要だと考える。初めは特殊な人しか使い始めないと思う。本来なら補助金などを出したいがそれも難しいだろう。小田原材を使ってくれた人には市長から感謝状を出すなどもひとつの案で

ある。住宅なら工務店、材木店、森林組合等からの流れが出来ていけばいいのではないか。

・委員

思いを持っている人は少ないだろう、そこから入っていくということが重要。小田原ファンを開拓していきましょう。

・委員

ここにきて県内産材のPRが進んできている気がするが、山北町のある寺は、材を秋田に購入しに行くという。県西にもいい材があることをもっとPRすべき。学校や公民館などで使い、いろいろな人が見て自分も使ってみてみたいと思っただければ。

・委員

木材業の方にアドバイスを受けて、箱根の関所のリニューアルは山北町の玄倉の県有林の材で作った（30 m³くらい使用）。へりで搬出をした。小田原には清閑亭もあり維持管理に小田原の材を使うのもいい。実際に使って見せていくことも重要。

・アドバイザー

大阪の人に箱根の自分の山を見せたら、吉野でも同年代で1番か2番と言われた。秋田や吉野にも匹敵するような木があることをPRしていてもいいのではないか。

・委員

畑宿の森林組合に木を納めていたがどういう風に使われているかわからない。ユーザーのために改植する時にどのような森林を造っていくことも必要だと思う。

・委員

箱根物産連合会は50年前には360件+組合外300件くらいで活動していたが、現在は70件くらいの小さな規模で行っている。今のところスギやヒノキはちゃんとした製品になるものとしては使っていないが、林地に放置された間伐材を用いて、木工や工芸品の製作を手掛けている。去年小田原アリーナで行われた木製品フェアでは間伐材を用いた企画も行ったが、多くの人が興味を示してくれた。今回の取り組みの中でも、流通の出口の一つとして検討していくことも可能。

畑宿生産森林組合でたくみの森8haの樹種転換を行った。

・事務局

～議論の終了と次回の日程調整～

第2回は8月22日（月）13：30開始予定

以上

- 1 件 名 第2回おだわら森林・林業・木材産業再生協議会
- 2 日 時 平成23年8月22日(月)13時25分から15時40分まで
- 3 場 所 小田原市役所庁舎 6階 601会議室
- 4 出席者 木平勇吉会長ほか

第2回『おだわら森林・林業・木材産業再生協議会』委員等出欠名簿 参照
南足柄市 産業振興課 清水課長補佐
小田原市 山崎経済部長、永井経済部管理監、穂坂農政課長、相田係長、倉本主任、大島主事補

- 5 内 容 「一連の流通システムの構築について」
「流通の出口となる加工処理施設等の整備について」

<概要>

・事務局

今回から小田原市の行政戦略アドバイザーの杉本洋文氏、無尽蔵プロジェクトの環境エコシティーから岩越松男氏をアドバイザーに迎えた。またこの会議は市民の傍聴も可能な開かれた会議とさせていただいた。

・会長挨拶

今回は一般の方の傍聴もあり、開かれた会議となっている。多くの意見を期待したい。

～資料1、2について事務局から説明した後、資料の内容について議論を実施～

・委員

商売をしている方の率直な意見が聞きたい。森林組合や木材協同組合にあたると思うが。

・委員

年々国産材の利用が減ってきているが、ここ1～2年は割と頑張っていると思う。県の原木市場の取扱量も年10%ずつ増加している。国が掲げている木材自給率の目標が50%というのが効いていると考えられる。しかしこの地域では強度的に問題が無くてもアカネトラカミキリによる虫食い材が使われない。常連さんにしっかり説明すれば使ってもらえる場合もあるのだが、細かい規格(±0.5mmくらい)を要求する業者では敬遠されている感じが、県外にも木材が流出している。

・委員

外国産材の利用が伸びている。虫食い材は強度的に問題ないと言っても、一見さんだと断られる。また現状は東北等からプレカットされたものが流通の主流。小田原産の原木を使うという機会が少ないしそういった認識もない。外材の2×4工法のほうがコスト的にも安価でできるから生産、加工、流通のラインを考えると国産材は厳しいかもしれない。

・委員

虫食い材に対してお墨付きが欲しい。外材では強度の結果が木1本1本でわかるから流通させるという点では非常に楽。また県知事が県内の水源林を訪ねるという番組に出演したが、やはり虫食い材が問題点となっていた。

・委員

やはりコスト面が一番の問題になると考えられる。県だと県産材という指定があるから木製ガードレールなどが作られる。

・委員

山梨などから搬出される原木1本と小田原材では値段が変わるのか？

・委員

自分も直接購入している訳ではないから分からないが、この不景気なので1円でも安く買いたいと思うのは当然のこと。お客さんも同様で少しでも安く買いたいから、結果的に国産材ではなく外材が利用されている印象がある。林業再生は大きな課題だが、結局値段の問題が大きな壁になるだろう。国産材の家は1/100件くらいしかないのではないかな。ある意味特殊な部分である。

・事務局

例えば市の公共事業で小田原材を使うと値段は高くなってしまうのか？

・委員

ガードレール等は支給品を使う。足場板などには地域材等の特殊なものは使わない。木材を利用すると言うと家に使うような建築のイメージがあるだろうが、土木の世界では木材は使い捨てするもの。品質よりもとにかく安いものを使いたい。

～資料3について事務局から説明した後、資料の内容について議論を実施～

・委員

全部成功するとは思わないが、協議会として尽力したい。

・アドバイザー

今は国産材の時代。地震の影響で大きなダメージを受けてしまったが宮城県では大規模、小規模の集積場など国産材利用のためのインフラ施設ができていた。また港を整備して中国に向けて国産材を輸出する準備もできていた。全国の工務店はどんどん国産材を使っていく流れが来ている。今まで7～8千円で買っていた角材が3千円で買えるようになっている。この周辺でも坪30～40万円で国産のオールヒノキの4寸柱で建てられるハウスメーカーも出てきた。工務店で生き残りをかけるところは国産材にかけている。問題は木材の地産地消の構図が出来ていないこと。宮城県ではそれができていた。まずは、国産材は売れるのだということを理解して欲しい。ドイツでは成功しているし不可能な話じゃない。

・委員

林業再生についても地域活性化があってこそだと思う。そのためには2つの手段がある。一つは国などの大きな行政機関に助けてもらうやり方で、もう一つは自分たちで率先して頑張っていくやり方である。せっかくこのような場を設けている訳だし、自分たちで頑張っていきたいと思っている。外貨を獲得してくるイメージで外のお金をこの地域に持ってくるんだという意味が必要だ。最初にも言ったが林業はもちろんほかの業種も巻き込んでいきたい。小田原木材らしい木取りをしていくとか独自性を出すことが必要。

・委員

先程の委員とアドバイザーの意見の違いが気になる。是非ディスカッションをして欲しい。

・委員

自分の勉強不足かもしれないが、外材のほうが安いし供給も安定しているように感じている。外国産材とか、安い国産材とかは資料を見てもないと何とも言えない。

・アドバイザー

国産材の時代が来ているという言い方が正しいかもしれない。外国（ドイツ・オーストリア）からわざわざ持ってきた木材のほうが安いということは、日本のインフラが揃ってないからだ。現在はある工務店では国産材が安かったり、他の工務店では外材が安かったりする。宮城県は県ぐるみで木材産業に力を入れており、地震がなければ成功していたと思う。

イトーヨーカドーが来た時の周辺商店の反応を思い出して欲しい。まずいとは思いつつも何も手を打たなかった結果、多くの店が潰れてしまった。神奈川県と宮城県が勝負をしたら絶対勝てない。今行動しないと手遅れになる危機感を持って欲しい。木材利用は長期で見たら得なんだよという話がしたい。これからの住宅は100年住宅が価値があるということ。

・事務局

高くて使えないと言う人がいる中でも受け皿を作ることが大切。土木と建築は違う世界だと理解している。小田原ではなじみがないが、県央のほうでは土木関係での木材利用も上手くいっている。

・アドバイザー

木材に対して国がこんなに支援してくれるのは珍しい。今がチャンスであり、こんなチャンスは2度と来ないと言ったほうが良い。日本は過去3回木材に対して不幸がある。

- ① 明治維新で洋風建築が流行し日本の大工の技術がかなり消失してしまった。
- ② 関東大震災で在来工法の住宅が全部潰れたため、木造建築の伝統が失われた
- ③ 戦争により可燃の大規模建造物は敬遠されるようになった。

80年代には2×4が入り地方では木材が使われるようになった。しかし都市が利用しないと日本の木材は消費しきれない。どんどん利用しなくてはならない。

私も入っている国のプロジェクトチームで木造建造物の耐火研究が始まる。(7~8階の木造建造物をつくり、それを燃やす実験を行う) また炭素税が導入される事を考えると木造建築に追い風が吹いているのは間違いない。今までは木材と言えば住宅に使用されるイメージがあったが、例えばコンビニを木造にするという考えがある。コンビニはもう下げられるところがないというくらいコストを削っている。今では店舗自体を木造にして建築費を下げようという考えがある。千葉でもJAの直売所を木造で建築したりしている。

今まで作ることができなかったものが木造で出来るようになってきている。木材利用を考える上ではこれも追い風である。木の魅力は太く見せることだと思っているし、私も建築するときは普通の倍ぐらい木材を使うが、工法を工夫すればコストの問題はなんとかなる。是非現状を抑えつつ次の時代の流れを取り組んで欲しい。小田原で一番いいのは立地である。森林が豊かでここまで交通の便がいい場所は他にない。いろいろな人を呼んで知恵を出してもらえれば必ず素晴らしい結果になる。

・委員

小田原の木材産業の未来が明るいと言うのはありがたいお話。私たちもどんどん勉強していかなければならない。

～資料4について永井管理監から説明した後、資料の内容について議論を実施～

・委員

うちでの製材は100%ヒノキを利用している。その理由は単純に儲かるからである。昔は4m・30cmの材がヒノキでは7万円、ベイマツ4万円、スギ2万円であった。今ではヒノキ2万円、ベイマツ2万円、スギ1万5000円である。それでもヒノキには付加価値があるから儲かる。

・アドバイザー

鳥取では知事が林業家で力を入れた。スギ単独では売れないから特殊なパネル(Jパネル)にして売った。マイナスをプラスにするというのはすごい利益に繋がること。小田原の虫食い材もそうならばよい。JAS規格がないというのは弱いところだと思う。また乾燥技術も問題である。岐阜では4寸5寸が背割りなしで乾燥できる。ヨーロッパから盗んできたある特殊な乾燥技術では中割れはしても表面は絶対割れない。ユーザーにも大変好評を得た。

・アドバイザー

小田原では人工乾燥機を購入するのはあまり得策とは思えない。天然乾燥にこだわればよいと思う。京大のデータでは、スギを天然乾燥させると空気清浄の効果があるとされた。小田原はすごいポテンシャルがある。実務の部分は是非みなさんにごんばっていただいて、さらに全国の林業・木材産業の有識者から知恵を出してもらえると素晴らしいものになる。

・委員

言葉だけでなく具体的な数値が欲しい。経営していく上では数字は絶対に必要なものだから。相州小田原材の「相州」という言葉を否定はしないがいかかと思う。相州とは横浜、川崎を除いた神奈川県全域を指す言葉であり、「県西地域」、「小田原地域」が薄れるのではないか。どのような戦略か御教授ねがう。

・事務局

数値については、しっかり調べていきたい。「相州」という材のブランド名については、現在神奈川県においても、「県産材」ということでしかブランド化されていない中、願わくば、将来的には県西から、神奈川県全体のブランドを構築したいために用いた。「相州あしがら」は、小田原色はないが、「相州おだわら」というご当地ブランドは存置する考え。ただし、我々の想いとしては、近い将来は、やはり県西としてのまとまりを構築していきたいため、「相州あしがら材(仮称)」のブランドをめざしていきたいと考えている。

・事務局

～議論の終了と次回の日程調整～

第3回は10月26日(水)開催予定

以上

- 1 件 名 第3回おだわら森林・林業・木材産業再生協議会
- 2 日 時 平成23年10月26日(水)13時30分から16時05分まで
- 3 場 所 小田原市役所庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 木平勇吉会長ほか
第3回『おだわら森林・林業・木材産業再生協議会』委員等出欠名簿 参照
南足柄市 産業振興課 清水課長補佐
小田原市 永井経済部管理監、穂坂農政課長、相田係長、倉本主任、大島主事補
- 5 内 容 「規約の改正について」
「民間団体、NPO、企業CSR等の関与のあり方の検討について」
「おだわら材の認証制度の検討」

<概要>

- ・ 事務局
今回から辻村農園・辻村山林代表辻村氏、林野庁 関東森林管理局より坂井氏、林野庁 林政部より青井氏をアドバイザーに迎えた。
- ・ 会長挨拶
まずは規約の改正について事務局から説明をお願いしたい。
- ・ 事務局
これからこの協議会が活動していく上で、様々な補助金を獲得していきたいと考えている。しかし従前の規約では議決の定義や解散、またその際の残余財産の帰属などが欠けており、補助金を獲得するには弱いという指摘を受けた。そこで指摘された点を改正し、補助制度の交付を受けられるような規約にした。改正に賛成の方は拍手にてご賛同をお願いしたい。

～拍手多数にて規約改正が承認された～

～資料2～9について事務局から
説明した後、資料の内容について議論を実施～

- ・ 委員
山梨や長野には多くの道の駅がある。そこでは必ずと言っていいほど地元の木材やそれを加工した木材加工品がPRされている。神奈川には山北にしか道の駅が無いと思う。残念な事だ。
もうすぐ一夜城にパティシエの鎧塚さんが出店をされる。そのトイレを小田原材で作成するというので、どのような材が使われているか見に行った。小田原材は虫食い材ばかりのイメージだったが、使用されるもので明らかに虫食い跡があるのはほとんど無かった。もっとそういった事もPRしていくべきであるし、いい機会になると思う。

- ・アドバイザー

木材利用に関する世間の認識は変わった。今は木造が求められている。スーパーゼネコンでも木造で建設したいとの意向があり、木材を安定的に調達できる場所を探している。これからはそれに対しての供給が求められていくと思う。前の職場の関係で道の駅の建築コスト等について調査もしているが、道の駅は木材を使う格好の場である。宮城県での事例では地元にもしっかりとお金が落ちていた。

今は福祉関係の住宅着工件数が大きく伸びている。今のところ前年同月比で比べるとすべてプラスになっている。しかし残念ながら木造よりも RC（鉄筋コンクリート）の伸びが大きいものとなっている。まだまだ木造でやれるけど、非木造に取られてしまっているというのが現状ではないか。もったいない話だと思ったり、木造の長所を PR していきたい。

- ・委員

神奈川県にある道の駅は山北と箱根だけである。朝ドレファーマにも木製品を置いているが、あまり PR もしていないし、売れていないと聞いている。松阪市のあかね材 PR 運動のひとつに朝ドレファーマのような農産物直売所であかね材を利用すると言う話があるが、小田原では木造の利点があまり知られていないと感じる。

- ・アドバイザー

農協が木材利用に対して残念ながら大変消極的である。農協は林業関係者も係っているというのにおかしな話である。RC のほうが安いし安全という意識がある。費用対効果が分かればありえない話である。北海道のほうでは融資元である農協がスーパーなどに木造にするようにはたらきをかけている。しかしこれは珍しい例であり、全国的に農協の融資を担当している部門が木造に対して偏見を持っている。

木造の減価償却期間は 25 年である。セブンイレブンや洋服の青山は 5 年で潰れてしまうこともあるので建造物を木造にしようという動きがある。しっかりとした経営者がいれば木造のメリットを理解してくれる。さらに二酸化炭素削減の運動としても消費者に PR できる。昔は木造建築物の保険が高かった事も偏見を持つようになった理由の一つであると思われる。

農林水産業の施設は木造にすべきだと考える。熊本県でもそのように推進している。市場や海沿いでは錆の問題等も考えて木造のほうが絶対良い。欧米では塩素を使うプールはほとんど木造である。ともかく農協に話をしたいし、小田原漁港を拡張して整備する施設は木造で作るべきである。

- ・アドバイザー

木造の需要はまだまだ掘り起こせると考えているが、住宅にあかね材を使うのはまだ時間がかかる。ちゃんと計算すれば木造は決して高くない。京大で行われた実験で乾燥したスギは空気清浄の効果が得られることがわかっている。だからこそ率先して福祉施設に空気の浄化をアピールしてスギで造って欲しい。

- ・アドバイザー

ビジネス的に考えると「畜舎」には是非木材を使って欲しい。耐用年数は24年であるが、費用対効果の違いは一目瞭然である。税金面から見ても鉄骨で畜舎を作ると聞くと、だいぶ贅沢だなと感じる。

- ・アドバイザー

大型直売所を営んでいる所に県から補助金等を出しているが、建物の柱をカラマツで作っていた。内装や販売台もスギ、ヒノキで出来ているのに何故県産材を使わないのかと農協に聞いたら、業者に計算させるとこうなるという話をされた。

設計士は大学でRCは学ぶが木造に関しては習わないらしく、構造計算が出来ないそうです。全農が県産材の使用を反対している訳ではないので、JAには木造での設計ができる事務所を紹介するようにしたい。今はJAに頼んで県産材を使うものは融資を低金利で行ってくれるように頼んでいる。

- ・アドバイザー

わんぱくランドの手すり等で使われているのはすべて木の形を作った擬木で、コンクリートである。林業に関して大量の補助金がある一方、うまく出口で使う意識がないと感じている。

- ・アドバイザー

逗子市で木造の公民館を作る際にコンペを行った。自分は審査員だったが、若手の建築家でもいろいろなアイデアを持ってきてくれた。話題にもなるし、公共建築物にはやはり木材を使うのがいい。逗子市では市民がどんなメンテナンスが必要であるか等、勉強している背景もあった。そして残念ながら全国の大学で木造を設計することは教えていない。これは戦後にRCのほうが木造よりも安全という意見が多かったために木造を教えなくなったという経緯がある。

オーストリアではRCの上に木を張っている。外断熱などを考えている。純粋に木造のみで建築するのがダメなら、RCとの併用も考えても良い。

- ・委員

当初は木造にするように押していた18人定員(9人×2ユニット)のグループホームの建設工事があったが、相手方の運営会社に鉄骨にして欲しいと言われてしまった。これは相手方の会社の考えというよりも、一般の方が「木造よりも鉄筋のほうが安全」という間違った認識があるからで、実際入居率が高くなるため坪単価で5~6万円高くなるのに元が取れるそうだ。そういった会社の既成概念を直していかないといけない。社協や包括支援センターにもPRしていけば良い。

- ・アドバイザー

川上の意見を言わせてもらおうと、もう間伐材を搬出するだけでは間に合わないという思いがある。皆伐をやっていかなければいけない。川中の製材業も今のままではフル回転してもとても間に合わないのではないかと自分は認識しているし、そういった議論も必要である。

- ・委員

現在の外国産材の台頭は昔の日本の林業が納期を守らないことが多いため、安定供給できる外国産材にシフトしていったという経緯もある。もう二度とそのようなことはあってはならない。

- ・アドバイザー

需要があるのは確かである。まずは需要があるというのを見せて、それに投資しようと思わせることも大切である。松阪市のように8haの土場を確保するなどはとても無理な話である。しかし整備拡大は必須であり、無ければ小田原の林業・木材産業は盛り上がっていかない。さらにユーザーが納得するデザイナーをアドバイザーに入れていただきたい。

- ・委員

神奈川県として間伐材50,000m³/年の搬出を目指している。平成29年度が森林整備のピークになるだろうと予想している。林業労働力の確保のために森林塾で人材の育成も行っている。皆伐が必要ならば森林計画を変更していくしかない。西湘地域の山は比較的傾斜が緩やかであり、皆伐には向いている地域だと個人的には認識している。

- ・委員

間伐も結構だが、皆伐がいけないものだという認識は良くない。きちんとした手順を踏めば皆伐も山のためになる。

- ・アドバイザー

小田原の山は個人で少しずつ所有しており、面積が小さく分かれている。そのような場合は大型機械が入れないので皆伐と間伐のコストの差が非常に大きい。経営面から考えても皆伐をやらせていただきたい。

- ・委員

国や県では間伐に対する補助金が出されているが、皆伐にはそのような補助制度は無い。

～近藤委員より環境再生プロジェクトについての説明～

- ・委員

プロジェクトの事業計画を立てているが、この協議会とうまく繋がってやっていけたらいいと考えている。また皆伐をうまくやっていき、花粉症などの問題を解決していきたいと考えている。目標としてはふるさとみどり基金を活用して被災地である相馬市に木材を供給してボランティアセンターを作る援助を行い、その過程で小田原の山を育てていこうということである。もちろん相手方の考えもあるし簡単な話ではないが、小田原の林業・木材産業にとっての起爆剤になると思う。

- ・委員

原木は調達できるとして、製材をするにしても二次加工品の量を精査しなければ

ならないし、構造計算もしなければならぬ。例えば JAS ではなく小田原独自の基準を作るとか、一つのマスタープランのようなものを造ればよいと考える。そうすると営業ができるようになり、先程お話に上がった福祉関係の会社などにも営業ができるようになるのではないかと。注文が入ってから設備投資をしたのでは遅い。

資料 10 では静岡のリフォーム支援事業を紹介させてもらっている。この補助額は大変大きく、20㎡くらいならば補助金だけで材料代や手間代まで賄えるのではないかと。注目度が高い防災対策に県産材を使った試みが行われており、非常にいいと思っている。いきなり戸建住宅ではハードルが高いが、神奈川県や小田原でも同様の取り組みができればおもしろい。

～アドバイザーが資料 12 県有林についての説明～

自然環境保全センターとしても川上の取り組みをしっかりと行っていきたい。

・アドバイザー

普段は小田原・箱根の伝統工芸品を取り扱っている。現在は自然環境保全センターから頼まれて小田原産の虫食い材を試験している。1年毎に強度等の検査を行い、10年間でどのように変化するかを調べていく。今は3年目だが普通の木材と比べても特に異変は起きていない。防腐剤の影響のほうが大きいくらいである。

この職業柄、人に説明する機会が多いのだが、昔では考えられないくらい木材について何も知らない人が多い。横浜の建築関係の検査機関の人ですらスギとヒノキの区別がつかなかった。もっと消費者が木に興味を持つようにしなければならない。

・アドバイザー

外側の視点で言うと、小田原そのものに魅力が無く、小田原に対する憧れが無い中で小田原産材は使いにくいと思う。小田原そのもののブランド作りをしていく上で木材も絡めていければ良い。また身の丈にあったことをコツコツやっていくほうが良いと考える。

・事務局

アドバイザーの方々がおっしゃるとおりのことが、まずは目指すものだと考える。小田原の魅力は歴史、文化、風土である。これをいかにして活かしていくかが重要である。本日の議論も含めてこの半年、色々な方々からのご意見をお伺いし、今色々悩んでいる。市としても4,000haしかない森林について、何ができるか。今考えているのは、全国的な大きな流れである大規模な製材工場や流通が現実にある静岡など他地域と連携しつつも、小田原、少なくとも県西地域で連携し、地場産業をフルに活用し、地域ならではの歴史・文化を核とした木材流通をまずは作っていくということ。

いきなり大規模な製材工場を作ったのとしても、販路の確保や森に携わる方々の機運の醸成なくして成功しない。まずは自転車操業かもしれないが、まずはやれることからやるということが重要と認識している。木だけにこだわるのではなく、小田原の風土や地場産業とうまく木を結び付け、いかに小田原全体を売り出していけ

るか。わかりやすく言えば、木を船や箱として例え、そこに地場産業、歴史・文化を乗っけて皆さんに提供する、というイメージだと考える。

こうした観点で、まずは、間伐材のかまぼこ板、ヨロイツカ・ファームと連携した一夜城ロールの下板への間伐材活用、木葉書の開発、木造トイレの整備、キャンプ場へのバンガローの設置検討、市役所庁舎内の一部木質化、被災地へのコミュニティー施設設置への取組など、まずは出来るところから皆さんに見てもらおう、ということが重要と認識。そして進めながら木材流通の在り方について検証し、実際のハード整備についても検討を進めていく所存。

- アドバイザー

イタリアはデザイナーだけでなくしっかりしたプロデューサーがいるからブランドになる。見習って欲しいし、しっかりしたデザインコンセプトを作っていないといけない。

- アドバイザー

川上に対してはもっと新しい視点を持って欲しい。川中では背割れしない技術を学んで欲しい（前回協議会で説明）。木を切って終わりでは勿体無いという考えを持って欲しい。

～議論の終了と次回の日程調整～

第4回は12月20日（火）開催予定

以上

- 1 件名 第4回おだわら森林・林業・木材産業再生協議会
- 2 日時 平成23年12月20日(水)13時30分から15時25分まで
- 3 場所 小田原市役所庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 木平勇吉会長ほか

第4回『おだわら森林・林業・木材産業再生協議会』委員等出欠名簿 参照
山北町 産業観光課 加藤主事

小田原市 山崎経済部長、長谷川経済副部長、永井経済部管理監
穂坂農政課長、相田係長、倉本主任、大島主事補

- 5 内容 「モデル事業の取組状況」について
「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」提言書について

<概要>

・事務局

今回は今までのまとめという形で、モデル事業の取り組み状況、協議会の提言書(案)について議題として取り上げたい。

～資料1について事務局から説明した後、資料の内容について議論を実施～

・会長

いろいろと考えられていると感じる。またそれを実際に行動されており素晴らしい。

・委員

城北工業高校で行われたベンチ作りで、ビーバートザンで購入した木材を間伐材にしたいという意見があったが、どういう事か。

・事務局

ベンチの材料としてビーバートザンで購入する木材は輸入材であるので、それをこの地域の間伐材に代えたいという意味である。ビーバートザンで販売する木材全てを間伐材に代えるという意味ではない。

・委員

鎧塚氏のロールケーキの下板を作っている工芸技術所の人と話をしたが、間伐材はほとんど使ってないと言っていた。また山北町で販売していた木はがきは200円となっていたが、それは切手代も含まれているのか。

・行政オブザーバー

切手代は含まれずに200円である。

・委員

それは少し高いと思う。全国的にも木はがきというものは販売されているが、200円で販売しているところはないのではないか。

・事務局

それは間伐材を使用しているからである。全国の木はがきは把握していないが、箱根ではベニヤ板で木はがきを作成していた。確かに木はがき1枚200円というのは高いかもしれ

ないが、「これを使用する事で間伐（環境）に貢献できる。」というエコ的なマインドを満足させるような仕掛けをしていきたいと考える。また他にも著名な方に絵を書いていただいたりして、付加価値を付けて販売していきたい。

・事務局

はがき入りの文房具のセットを新たに作るなど、経費が取れるような検討もしている。

・委員

鎧塚氏の下板は節があつたりしたらうまくできない。正直割に合っていないと感じている。またはがきは2.5mmの厚みがあり、曲がる。端材だけで1000枚/月というのは厳しいものがある。

・委員

いろいろなプロジェクトがあるが事業主体についてはどのような割り振りをして継続していくのか。

・事務局

基本的な動きは民間によるものである。例えば木の葉書の印刷は梅香園で行っている。あくまで市や協議会はコーディネートの役割であって、主体は民間である。情報等は行政が率先して提供していきたい。

・委員

コスト計算や管理は、民間業者が行うという意識なら良いと思う。

～事務局から報徳の森プロジェクト（被災地にXマスツリー・防寒用の板）を説明した後、資料の内容について議論を実施～

・アドバイザー

被災した製材所を見たが、とても悲惨な状況であった。その人はもう製材所は再開できないだろうと言っていた。また他の被災者の声では「福島の森は放射能問題でもう無理だろう」とも言っていた。せつかくこのような場を設けているわけだし、小田原の森林・木材産業が復興のお手伝いをできればいいと考えている。さらにそれだけでなく自分たちの産業の活性化にも繋がれば良い。

相馬市は漁業が主な産業であるが、放射能問題により動かせない状態である。よって市の財政も大変苦しいものになっている。しかし復興のための面白いアイデアも出てきており、これを実現させる協力もしていかなければならない。

・委員

出来る限り協力していきたいと痛感した。それと共に、可能性を引き出さない限り復興は難しいと思う。

～資料2について事務局から説明した後、資料の内容について議論を実施～

・委員

今の時点で提言としてまとめるにあたり、資料2の4,5,6の項目(「西湘・足柄地域における森林・林業・木材産業のあるべき姿」、「木材利用の拡大に向けて」、「小田原、県政地域ならではの木材利用の推進」)に対して特に意見を伺いたい。

・委員

川中から川下にかけてはやはり6番の項目が大切だと考える。地元材も県の補助金により搬出は出来るが使い道がなかなか無い。間伐材の使い道としていいアイデアが欲しい。

県木連のほうで木材のセシウム測定を行うにあたり自分も協力をした。測定場所は清川村、相模原市、南足柄市の3箇所、それぞれのバークを測定した。結果は基準値を大きく下回っていた。(資料8参照)

・アドバイザー

大学の教授間で放射能基準について話していたが、「セシウムが基準値よりも低い。」という言い方は良くない。セシウムは自然界にもともと存在していたのだから、そのデータも一緒に発表しなければ市民の安心に繋がらない。

・アドバイザー

認証については放射能の事を抜きには考えられない。やるのであれば杉本アドバイザーが言った通りに、行政がやらなければならない。また辺材を落として製材すればセシウムの値は必ず低くなると思う。

・委員

検査を行った理由は組合員から要望が多かったからである。しかし多くの費用がかかってしまうので、何でもかんでも検査するというわけにはいかない。

・杉本アドバイザー

これからは根からセシウムを吸収することが考えられる。しっかりと検査をして欲しい。

・アドバイザー

このあたりの材は虫食い材という話がよくされる。またそれが理由で引き取り側が嫌がっているという話もよく耳にする。しかし虫食い材は強度的に何も問題がないのがはっきりしている。この問題は避けては通れないものである。

・アドバイザー

小田原の材に虫食い材が多いのは間違いない。一番高く売るとしても合板用で4,000円/m³がいいところである。これは非常に安い値である。柱用のスギだと11,000円/m³、ヒノキなら20,000円/m³くらいである。太らせても価値が上がることは無い虫食い材をどのように流通させていくかを考えていかなければならない。

県森連では石川県の林ベニヤ産業に合板用木材を搬出しようとして検討している。石川県から神奈川県に木材を搬出したその帰りに小田原の木材を持って行って欲しいと考えている。まずは供給量を確保する必要がある、地域と協力してやっていきたい。

・委員

県産材で合板を作っている。内容は5枚あわせで、表面の2枚がヒノキで中の3枚はスギである。通常のものより3割(300円)程値段が高くなるのだが、これは現場で使っても

らえるか。

・委員

間違いなく使わない。土木工事では使い捨てなので少しでも安くしたいというのが現場の意見である。

・委員

同じ値段ならばこちらを使ってくれるとは思う。価格の問題を何とかしなければならない。

・アドバイザー

県森連では1200 m³/年をキーテックに搬出する事にしている。

・アドバイザー

キーテックには県産材を持っていきっており、半分以上県産材を使っているという証明を受けて神奈川県に帰ってくる。キーテックでは全国から様々な県産材が集められている。先程話に出た石川県などに持っていくとなると、県産材という扱いはできないかもしれない。しかし取引する値段は高くなるかもしれない。

小田原材の認証制度を行うというならば、小田原のどこから来た木材かということ、さらにどこの森林を整備するために採られた木材かという細かいところまでフォローできればよい。

・委員

提言はどこに向かっているのか。しっかり考えて、どこを経由して、どのようなネットワークで情報を発信するかで変わると思う。せつかくの協議会をもったいない形で終わらせたくない。

・事務局

まずは県西地域を中心とした取り組みとして発信していく。小田原を核としてやっていきたいが、県西地域としての提言としてやっていきたい。またこのような事を考えている市町村は多いと思う。例えば静岡や山梨などの市町村で協力できそうな自治体があるなら一緒にやっていきたいし、情報も発信したい。目先で言えば2市8町だが、ホームページ等で紹介して、最終的には全国的に情報発信していきたい。

・委員

文章が出ただけでは理解は得られない。一番いいのは口コミである。いろいろなところが理解して取り組んでいけるようになればいい。また県など各方面との連携が必要である。

・事務局

そのとおりである。実際にもこうして、アドバイザーとして多方面から多くの方々に当再生協議会に参画していただき、積極的な意見等を頂いている。

・委員

提言は作って終わりではなく、そこから行動するものであり始まりである。

・アドバイザー

小田原らしさとは木材利用文化だと考える。木のみでブランド化するのではなく、一連の流れも含めて差別化を図らなければならない。木材そのものだけでなく、製材から木工技術までを含めて欲しいし、そうでないとやっていけない。

オホーツクの駅前にウッドピアを造った。小田原にも同様に小田原らしい使い方、作り方、売り方でやっていく木材センターみたいな場所が必要であり、その様な場所で消費者と繋がっていないといけない。ヨーロッパでは地域毎にそういった場所が出来ているし、(例えばオーストリア) それぞれに個性がある。見習って欲しい。

・委員

「ここに行けば地元のブランドが集まり産業がわかる」と言ったようなセンターのような施設があれば素晴らしいし、核となる場所が必要である。

・委員

知恵を出し合うような場所が欲しい。市民目線の考えを持った人がいれば製材屋も変わると思う。使う人のニーズを把握し、地元で取れる資源の生産者と市民目線で話し合いたい。また少し変わったニーズがあった時でも対応できるようにしなければならない。

今回相馬市に木材を持って行ったのだが、ニーズに合う板を揃えるのはギリギリであった。規格に合っていない要求だったのだが、それでもしっかり対応できるようにならなければいけない。

使用者のニーズが把握でき、それに対して専門知識を持った人たちが知恵を出し合える場所が必要。

・アドバイザー

小田原の材がしっかりしたものばかりならばいいと思うが、現状はそうではないと認識している。ある材が使いにくいなら、それに見合った使い方を考えなければならない。小田原はそういう知恵が集まった場所であるべきだと思う。

・委員

木材センターみたいな知恵の集まる場所を作らなければならない。またそういったものは今まで行政頼みだったが、そうではなく新たな公共として民間が率先してやっていかなければならないと考える。

・事務局

次回第5回協議会において、「提言書(案)」を事務局で作成するので、議論して頂きたい。

～議論の終了と次回の日程調整～

第5回は2月10日(金)開催予定

以上

- 1 件 名 第5回おだわら森林・林業・木材産業再生協議会
- 2 日 時 平成23年2月10日（金）13時30分から15時25分まで
- 3 場 所 小田原市役所庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 木平勇吉会長ほか

第5回『おだわら森林・林業・木材産業再生協議会』委員等出欠名簿参照

小田原市 山崎経済部長、長谷川経済副部長、永井経済部管理監
穂坂農政課長、相田係長、倉本主任、大島主事補

- 5 内 容 「西湘・足柄地域の森林・林業の再生に向けて」報告書（案）について
「その他」

<概要> ※議事録中ページ数については、最終版のページ数とは一致しない。

・会長

前は取り組み状況の確認と提言書を事務局が作成するのでその骨子案について議論を行った。早速事務局からの説明をお願いしたい。

・事務局（今後のスケジュールについて説明）

今回は報告書の中に提言を盛り込んだ。内容に関しては概要版で説明させていただき、細かいところは報告書を見ていただく形とする。

～概要版の説明～

またこの協議会が始まる前に頂いた意見を紹介し、それに対してどのように回答したのかを説明させていただく。

①川中、川下については良く書かれている。もう少し川上の記述があればよい。

⇒報告書18p（1）の内容を追加した。

②虫食い材に関して短期的な対策は記載されているが、それだけでは足りないと思われる。抜本的対策を記載して欲しい。

⇒報告書27p ii）の内容を追加した。

③小径木の対応について記載して欲しい。

⇒報告書28p iii）の内容を追加した。

④予算の内容についても明記すべきではないか。

⇒報告書は第3者的な見解であるため、「予算措置が必要」という表現とした。これを受けて、市のほうでしかるべき計画において具体の予算を検討していく、というストーリーになる。

※その他にも行政として財政的・人的な支援を行うことを明記すべきという意見があったので、21pに記載した。

・委員

アカネトラカミキリムシの被害は甚大である。しかしゾーニングを行い、経済的に成り立つならば経済林としてやっていくほうがいいのではないか。

・委員

アカネトラカミキリムシは大きな問題である。小田原では被害のないところはないと言ったほうがいいのかもわからない。使わなくてはならないという前提で話を進めなくてはいけない。今ある虫食い材を伐採して、新しく虫食いに強い樹種を植えればどうにかなる問題でもない。山林所有者が木に対して興味がなく、手入れをしようと思わないのだから仕方がない。虫食い材は強度の面では科学的に問題ないとわかっているのだが、コストが高いこともあってRCのほうに消費者の目はいってしまう。

・委員

県森連ではKEY TEC のほかにも材の搬出先を探している。県内では去年A材が8000 m³、B、C材が8000 m³搬出された。今年は2万m³が搬出される予定で、A材よりもB、C材のほうが多く出ると予想される。石川県の七尾にある林ベニヤでは県の補助金が出るKEY TEC よりも好条件で取引ができるかもしれない。

林ベニヤでは3500円/m³の輸送コストをこちらで払い、35 m³以上をもって行けば神奈川県産材の合板にしてくれる。

・委員

21p 流通システムについての文章で「市としても必要に応じ、財政的・人的な支援を行っていく必要がある。」とあるが、これは川下のマーケットも対象となるのか。

・事務局

マーケットも対象となる。

・委員

これから住宅を建てるユーザーにも補助は出るのか。来年国交相で長期優良住宅普及促進事業が行われる。これは地域の中小住宅生産者により供給される木造住宅への助成を行い、長期優良住宅の取り組みを促進するものであり具体的に補助金として100万円が出る。さらに地域材を使用すれば20万円上乘せされるようになった。

神奈川県では太陽光発電を屋根に取り付けると補助金を出すというのもある。小田原市でも出口に対しての補助金を出しても良いのではないかと。住宅の質を上げる手助けにもなるし、波及効果も期待できる。

・事務局

報告書p34に住宅への利用拡大に向けての内容を記載している。住宅への補助制度に関してはそのような意見もあったのだが、木材のロッドの確保が難しいと考えた。また住宅そのものよりも内装材に対しての補助金の方が良いという意見もあった。

・アドバイザー

虫食い材はもう全国的な問題である。常にアンテナを張って、他の市町村等の対策も知っておくべきである。また今の世界経済の状況を考えても、外材が大きな敵となるのは間違いない。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたが、この中には「国産材」という単語が記載されていない。これでは外材に負けてしまうと考えられる。小田原市でも「外材を除く」というような文章にするのは難しいかもしれないが、波止めとなるようなものを入れるべき。

・アドバイザー

川下のほうはしっかりと戦術的に書かれていると思う。森林づくりをどうするかが問題である。消費者はどのような森林なのかを気にしている。虫食いの問題などがあるかもしれないが、「10年後、20年後にこんな森林になっています。」と計画した方がいいし、アピールにもなる。

被災地支援のプロジェクトチームとして「報徳の森」があるのだから、小田原市が誇る森として「報徳の森」を作るべきである。そうでないと消費者が地域材を利用することでどのように森に還元されるかがわからないだろう。

日本の木材が外材に負けるのは品質管理が甘いからである。10年後、20年後を考えた森づくりと品質管理をしなくてはならない。

・委員

今は県のほうで搬出補助金が出ているが、来年からも続くのか。この補助金がなくなるようなら、コストを考えるともう搬出は出来なくなる。

・アドバイザー

24年度からは第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に移るが、間伐材の搬出補助金はなくなる。

・アドバイザー

「ニュージーランドは今までイギリスに木材を売っていた。しかしイギリスがEUに加入したので売れなくなった。しかしマーケットの場所など林業・木材産業について細かく把握していたので対策を立てることができた。」と東京大学の林学関係者に話を聞いた。厳しいことを言うことになるが、今までは商品開発も品質管理も良くなかった。この状態ではマーケットを作ってもうまくいかないと思う。また県産材を地域で回そうという動きが県では弱い。県は住民ではなく企業に売ることを考えている。大変かもしれないが消費者の目線で文章を書かなくてはならない。しっかりした戦略があればできることではある。

工務店の立場からすると、虫食い材が世間一般に認められるようにならないと利用は難しい。また小田原材のみで多くの住宅を賄うというのは不可能である。秦野までをシェアすれば年間100棟はいけるかもしれない。

・事務局

自分もまずは森林整備について考えた。林野庁でも美しい山林など美辞麗句を聞いていたが、やっているのは間伐が中心。市民にも「森づくり」という言葉は受けがいい。しかしもっとビジネス的に考えなければならぬと強く感じた。そうするとまずは出口から固めていかなければならないと知った。森林整備については、別の会議等での検討を待つ部分もある。この内容とあわせて、森林整備の在り方についても、報告書中に記載している。

～森林整備についての記述 18p(1), 28p 8, 41p(4)を説明～

・アドバイザー

もっとわかりやすい実物が必要。検討するだけでなく、一般の人が実際に見ることが出来る具体例を作らなくては。そうすることで森づくりを見せる事にも繋がる。

市民が川上に興味を持ったときにどこの山を見ればいいのかわからないといけない。実際の山の情報を特化して載せないといけない（森づくりの現場を見せる環境を作るべき、という趣旨⇒これを受け報告書に追記）。

・アドバイザー

一般ユーザーをターゲットにするといっても最初は建築家をターゲットにしないといけない。建築家がお客さんを連れてくるのである。昔は節のあるものを使う事はまず無かったが、建築家が使い始めて他の人も使うようになった。建築家に虫食い材を勉強させる事で様々なアイデアも生まれる。

・アドバイザー

今のユーザーはクリエイターである。プロに任せるだけでなく、市民を現場に連れて行けるような情報公開をしなくては。

・事務局

2/2 に大窪小学校にて木育活動を行った。自分で間伐した材でプランターを作成したが、子供たちには自分が間伐した材がどのように製材されるかわからない。そこで製材している場面をビデオで子供たちに見せた。こうすることで一つの物語が繋がると思う。

・アドバイザー

奈良には枝が多くある木の先端や、根っこを磨いて販売している人がいる。今まで捨てていたようなものが売れ、中国地方までのマーケットが広がっている。このように、小さいものだがまだマーケットの可能性はある。

・アドバイザー

森林組合にいろいろな木を売っている売り場を作って欲しい。全国を回ってもそういう場所では欲しいものがいくらでもある。端材でも買い手はいる事を知って欲しい。またユーザーに説明する人を付ければユニークな物ができるし、マーケットが開けると思う。

・委員

自分の年になると同年代の人は山を歩きたがると感じる。そんな人に使わない端材や枝をあげるととても喜ぶ。こういう人は金銭的にも余裕がある人が多いと思うし、ターゲットにできればおもしろいかもしれない。

・アドバイザー

森林に入ると健康に良いというデータが出ているし、森林セラピーという単語も有名になってきている。

・委員

小田原で林業系のイベントは何かないのか。

・事務局

去年は震災の影響で中止となったが、平成 15 年から植林のイベントを毎年開催している。一般の参加者に加えて近隣の小学校を招待している。イベント会場まではマイクロバスにて移動するが、そのバスの中で森林の役割や間伐の意義などを説明している。

・委員

この提言書はどのような扱いになるのか。

・事務局

おだわら森林・林業・木材産業再生協議会という第3者機関からの提出として頂き、これを基に市の中でやるべき事をやっていく。

・事務局

今回の協議会でOKが頂ければ、市のほうでも話を進めていける。

・アドバイザー

報告書にもう少し踏み込んだ内容を書いたらどうか。例えば先程から問題となっている虫食い材を製材しておき、小田原市が被災した時の仮設住宅用に保管しておくとか。この時期であるし、誰からも反論は出ないと思われる。

・事務局

いこいの森のバンガローの事を書き込んでいる。また当協議会とは違うが報徳の森プロジェクトもある。

・アドバイザー

2000～3000棟分の仮設住宅の板をひいておけば、10年は保存できるのではないか。

・アドバイザー

それは県の管轄である。そして県ではプレハブ業界と提携しているので、今では5万～10万棟の資材が準備されているはずである。木造ならばストックはしないほうが良い。もしもの時には他の場所で製材をし、乾燥していなくても使ってしまえばいい。神戸の木造の仮設住宅は最終的にゴミになってしまった。木材バイオマスなどに利用できれば良かったと思う。

・委員

実行に移る時にはいろいろなアイデアが出ると思う。普通の人では要らない物を欲しがる人もいる。そういった今までは産物として扱われなかった物を新たなカテゴリにできれば。花を育てる人などは思っているよりも多くの材料を使う。その中には木材の新たな利用方法もあるかもしれない。既成概念にとらわれずに+αの精神でやっていけば商機はある。

・アドバイザー

台風で倒れたような木をただ捨てるのはもったいない。最近は薪ストーブの燃料である薪の需要が高い。例えば捨てられている間伐材を片付けると言っ山的所有者から5000円を頂き、トラック1杯の木材を運び出す。それを1万円で売ればそれだけで1万5000円の儲けである。需要はあるのだからまずは材料の売り場を確保することが重要である。森林組合さんに是非売り場を用意して頂きたい。「C材で晩酌」を、といったところ。

・会長

活動にはエネルギーが必要である。市役所任せでは無く民間の人が次々とやっていくことが大事である。

報告書については合意を得られたと思う。実行するときには多くの人を惹きつけるようにやっていって欲しい。

～ 報告書について合意を得られたとし、議題1終了～

・委員

箱根物産連合会は100人の会であり、木を利用した物を作っている。45pに記載されている間伐材利用と寄木のコラボレーションというアイデアは面白い。100人が様々な物を作ればそれだけで面白いとおもう。また小田原林青会と手を組んで何かをやりたいと考えている。

・事務局

林青会ではスギ・ヒノキを製材しているし熱い思いもあるのだが、デザイン機能は持ち合わせていない。それに対して寄木の方々は今までそのような文化が無かった事もありあまりスギ・ヒノキを使いたがらない。ここが手を組めれば面白くなるのではないか。

・アドバイザー

自分には間伐材と寄木を結びつけるアイデアが多くある。行政でそういった「デザイン戦略室」などを作って、然るべきコストを使うべき。

・委員

コンテスト等では皆真剣にやるので良いと考える。

・アドバイザー

東北では捨てている間伐材の対策として、山の中にチップ製造機を入れている。その方が運搬もとても楽になるし、市民も使いたがるのではないか。

・委員

県の方でそのような試みを10年くらい前に行っているが、確かに搬出コストは半分くらいになった。また木端を山に置いとけば腐るのでやりやすい。しかしプロがやるとなるとどうしても赤字になって思う。

・アドバイザー

バイオマス導入は行政が率先してやるべき。

・委員

今日の意見を含めて事務局が最終版を作成することとします。

6月24日に第1回協議会を開催して以降5回にわたる協議会の中で、森林整備から木材加工、流通、木材利用に関する一連のシステムの再構築と活性化に向け、意欲的に議論を進めてきたが、今般、小田原の森林、林業、木材産業の再生に係わる基本的な考え方や具体策の方向性について報告書としてまとめることが出来た。

この報告書が、今後、小田原市が森林整備～流通～木材加工に至る一連の流れを効果的・効率的に実現させるためのスキームや森林・林業はじめ木材利用拡大に係る計画を作っていくための根本になるものと思っている。

以上で全ての議題は終了したので、事務局にお返しする。

・事務局

今回の提言に対する議論を踏まえ、修正をさせていただきたいと思うが、事務局と 会長に一任でよろしいか？

～承認～

なお2月13日には、市長はじめ理事者への説明を進め、17日には会長、副会長が 市長に報告書を提出し、20日には市議会等へ報告をしていきたいと考えている。次年度になるが、当協議会と関連し、「木の香る空間デザイン検討会」もある。その進捗状況により、

会長と調整しながら委員の皆様を招集させていただきたいと考えている。それではこれで閉会としたいと思います。ありがとうございました。

以上

5. おだわら森林・林業・木材産業再生協議会規約

おだわら森林・林業・木材産業再生協議会規約

(名称)

第1条 この会は、おだわら森林・林業・木材産業再生協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的及び事業)

第2条 本会は、小田原市及び県西地域における森林・林業・木材産業のあり方を検証する

とともに、森林整備から流通、木材加工に至るシステムを再構築し、木材の利用促進を図り、もって森林の再生・保全、森林から海に至る流域全体の環境の保全及び地域の経済活動の活性化に資することを目的とする。

2 前項の目的を達成させるため、次の事業を行う。

- (1) 森林整備、流通、木材加工に至る一連の流通システムの構築に関すること。
- (2) 流通の出口となる加工処理施設の整備（場所、規模、管理等）に関すること。
- (3) 民間団体、NPO、企業CSR等の関与のあり方に関すること。
- (4) 小田原産木材の認証制度（ブランド化）、補助制度のあり方等の制度設計に関すること。
- (5) 森林整備及び木材利用促進に係る計画や指針等に関すること。
- (6) 森林・林業・木材産業全般にわたる学習・啓発（木育）・木材利用推進に係る施策に関すること。
- (7) その他小田原市及び県西地域における森林・林業・木材産業の再生、活性化に関すること。

(構成)

第3条 本会は、次の団体等をもって構成される。

- (1) 森林、林業、木材産業に関して総合的、専門的知見を有する団体
 - (2) 森林整備・保全、森林管理、木材加工に関して専門的知見を有する団体
 - (3) 土木施工、建築、建設に関して専門的知見を有する団体
 - (4) 木材を利用した工芸・物産に関して専門的知見を有する団体
 - (5) その他本会の目的を達成させるために必要な専門的知見を有する団体
- 2 本会の委員は、前項に掲げる構成団体により選出される。
- 3 本会の委員には、前項により選出される者のほか、第1項に掲げる専門的知見を有する学識経験者を置くことができる。
- 4 本会は、委員のほかに、多方面からの専門的な知見を得るため、本会の目的を達成させ

るために必要な専門的知見を有するアドバイザーを設けることができる。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(権能)

第4条 本会は、以下の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業の計画及び予算並びにその変更
- (4) 事業報告及び収支予算
- (5) 委員等の選任又は解任
- (6) 事務局の組織及び運営
- (7) その他運営に関する重要事項

(事務局)

第5条 本会は、小田原市荻窪300番地に事務局を置き、小田原市経済部農政課がその事務を所掌する。また、事務局は、広域的な知見を得て行政的な調整を図るため、関係公共団体で構成される行政オブザーバを置くことができる。

(役員)

第6条 本会には、会長、副会長及び監事をそれぞれ1名おき、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠席のとき又は事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、会計を監査する。
- 5 役員任期は委員の任期とする。

(会議)

第7条 本会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議の議長には、会長があたるものとする。

(議決)

第8条 本会における議決事項は、出席委員の3分の2以上の賛同をもって決するものとする。

(部会等)

第9条 本会の目的を達成させるために、部会等を設けることができる。

- 2 部会等の構成員は、会長が任命する。
- 3 部会等の長は、構成員の中から互選する。
- 4 部会等は、必要に応じて部会等の長が招集する。

(残余財産の帰属)

第 10 条 本会が解散（合併を除く）したときに存存する財産は、小田原市に帰属させるものとする。

(会計の区分)

第 11 条 本会の会計は、第 2 条第 2 項各号の事業に関する会計とする。

(事業計画及び予算)

第 12 条 本会の事業計画及びこれに伴う予算の執行は、本会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第 13 条 予算執行議決後にやむを得ない事由が生じたときは、本会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第 14 条 本会の事業報告書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、事務局が作成し、監事の監査を受け、本会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(経費)

第 15 条 本会の経費は、構成団体等からの負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 16 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(委任)

第 17 条 この規約に定めのない事項は、会長が別に定めることができる。

附則

この規約は平成 23 年 6 月 24 日より施行する。

報告書「西湘・足柄地域の森林・林業の再生に向けて」
おだわら森林・林業・木材産業再生協議会（会長 木平勇吉）
平成24年2月17日